

## 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針地域住民説明会

日 時：平成29年5月20日（土）午後1時30分～

### 質疑応答

○・・・

ちょっと個人的なことなんですけども、うちの場合、南1丁目に住んでまして、学区の話なんですけども、岩淵中学校のほうに近いわけですね。そういった友達なんか、岩淵中学校の目の前に住んでる方もいて、稲田小に通ってるということで、多分新しいこちらの学校に行くというふうになっちゃうと思うんですが、それと、今子供が小学校2年生なんですけども、6年後に開校するんですね。というと、中2まで岩淵中に行っておいて、中3からこの新しい学校に入るかとか、そういった問題も出てくるんですよ。その辺、どういうふうに考えていますか。

○事務局

学区域に関連してのご質問だと思いますが、今回一貫校をつくるに当たりまして、今の指定校制度は継続していきますという説明は先ほどさせていただきました。ただ、当然今もそうなんですけども、学区域が、例えば赤羽岩淵中学校に指定されていても、学校ファミリーという理由で、神谷中学校に指定校を変えるということは行っておりますので、そういった当然配慮はそのときにはさせていただきたいと思います。ですから、保護者の方で赤羽岩淵中学校に行くのか、神谷中学校に行くのかということは、お子様と相談していただいて、どちらでも行けるようなふうにはしていきたいというふうに思っています。

○・・・

各家庭でそれぞれの事情に合わせて選んでいいということですか。

○事務局

今回については、そういうふうな形にしていきたいというふうに思っています。今現在も、稲田小学校の赤羽南1丁目、2丁目の方については、指定校は赤羽岩淵中学校になっていますけども、半数以上の子が神谷中に行っています。それは学校ファミリー、もうそのまま上がっていききたい、要するにお友達が神谷中学校のほうに多く行っていますので、学校ファミリーとして稲田小は神谷小と神谷中と学校ファミリーを組んでいますので、そういった理由で指定校を変えるという条件は今ありますので、同じように考えていきたいと思っています。

○・・・

私は神谷2丁目に住んでおります、ちょっと前回、質問の中に入ってたかもしれない、わからないんですけども、神谷公園の好バなんですけどね。今、神谷公園は、よく

見てますと、保育園の方々が割と運動がてらにいろんな保育園さんが使ってるんで、だから、いわゆる場所が変わるときに空白期間ができてしまうと、ちょっと保育園さんとしては困るんじゃないのかなとか、かなりの保育園があそこへ遊びに連れてきてますので、そこら辺の配慮というんですかね、空白期間がないようにしていただきたいなと思うのと、今度は、神谷公園が移る場所というのは、これ、いわゆる私が言ってるABC公園と道路を挟んで向かい合わせになるんですけども、できましたら小さいお子さんも遊べるような、そういう形の新しい神谷公園にしていきたいなというのが一つ希望がありまして、あと、もう一つあるんですが、神谷公園の中に慰霊碑が一つ、いわゆる戦争のときに亡くなった方の墓地がありまして、その慰霊碑が一つあるのと、それから、神谷の区画整理をした1940年ですかね、に区画整理が完了したというんで、それを記念した碑が一つあるので、その中に書いてあることは、神谷公園とか神谷小学校を中心にして、神谷の発展のためにというような、たしかそんな文が入ってるんですが、そこら辺の碑の扱い方というんですかね、どうなのかなというのを、神谷の住民のとしてちょっと気になる場所なんです。慰霊碑に関しましては、神谷2丁目中町会のほうで毎年4月に慰霊祭を行っておるものですから、そこら辺のところをどういうふうに継続していくのか、ちょっと私は配慮をしていただきたいなと思っております。以上です。

#### ○事務局

当然慰霊碑のことは私どもも存じ上げておりますので、基本的には慰霊碑は動かさないということで考えております。ただし、学校の敷地内に入っていくということも考えられますので、その辺につきましては、きれいに、通常、今いつでも入れるような形になっていきますので、そういう同じような形で残すということで、慰霊碑の移転とかということは今の段階では考えておりませんので、逆にもう少しあの辺を整備していきたいというふうに思っています。

あと、公園についてなんですが、確かに今おっしゃったように、神谷公園に校舎を建てるということになりますと、その間、公園がなくなってしまう。その間につきましては、近隣の公園等を、大変恐縮なんですが、使っていただくとか、あと、何らかの方法については考えたいなと思うんですけども、具体的に新たに公園をつくるというのはなかなかできませんので、今でいいますと、こちらの北運動公園のほうの公園とか、その辺、あと、上のほうに小さい公園もありますけども、確かに今保育園のお子さんですと、そこから移動するのはまた遠いところになってしまうというような問題はあろうと思うんですけども、そこはご相談させていただきながら、例えばほかのどこか区の施設で使えるようなところがあれば、またそれはご提案させていただきたいというふうに思います。

新たに神谷公園が、こちらですね、校舎が建ちましたら、現在ここに神谷中学校の校舎がありますので、今度改築をしなければなりません。その改築が終わった後につくる公園については、いろいろとまたワークショップ等を開いて、皆様のご意見を聞きながら決めていきますので、その中で小さいお子様の遊具ともつけていきたい。当然今ある公園よりは、いい公園という言い方はないんですが、今の公園もいい公園だと思うん

ですけども、より快適な公園空間にしていきたいというふうに思っています。

○・・・

ぜひ保育園さんの意見も伺いながらやっていただきたいと思います。お願いします。

○・・・

保育園と申します。

今お話聞いて、本当にうれしく思いました。やはり神谷公園を実際子供たちが園庭のように使っておりますので、とても今気になる問題なんですけど、今のお話だと、今2017年なので、2018年の、19年までの間に具体的には設計を行って、実際に工事が始まるのはいつと考えてよろしいのでしょうか。

○事務局

今年度全体構想を策定しまして、それを受けまして、設計、来年度ですね、来年、再来年という形で設計に入ります。そして、工事が平成32年からおおよそ3年程度かかるというふうに思っておりますので……。

○事務局

2020年から工事が始まります。

○・・・

わかりました。

そうすると、それまでは今までどおり使わせていただいて、設計の間は問題ないということよろしい。

○事務局

今のところはそういうふうには考えております。

○・・・

先ほどおっしゃってくださった、その後の空白期間というのは、やはり今のところは近隣の公園を利用するというふうに考えている。

○事務局

そうですね。基本的にはそういうことで考えていただくようになるとは思うんですけども。

○事務局

校舎を壊さないといけませんので、おおよその年数になりますけれども、ワークショップを開いて、設計をして、そして工事という形になりますので、公園が開設するのが平成37年ぐらいになるのではないかなというふうに思っています。

○・・・

わかりました。

新しい公園というのの大体のおおよその面積とかというのは、ここに出ている……。

○事務局

現状神谷公園が大体3,800平米ぐらいありますので、新しい公園は少なくとも3,800以上にはしたいというふうに、まだ詳細決まっていなくても、したいというようなことで、少なくとも減ることはないというふうに考えてます。

○・・・

わかりました。それはよかったです。小さくなるんじゃないかということも心配してたんですけども。

○事務局

それは考えておりませんので、公園の面積は今より減ることはないというのは確認をしていただいても大丈夫だと思います。

あと、こちらの公園と、北運動公園ですね、こちらと一体的な使い方というのもできるようなことになっておまして、説明の中でもお話しさせていただいたんですが、学校は地域の防災拠点になりますので、この地域、非常に防災に取り組んでいる地域でもありますので、そういった観点で学校もつくっていきたいというふうに思っております。

○・・・

はい、わかりました。ありがとうございました。

○・・・

さっきから割と話題になってますけども、施設配置に関しては、これはあくまで案ということでよろしいでしょうか、案と書いてますけど、これは。

○事務局

施設配置につきましては、前回もご質問が出たんですけども、教育委員会としては、この案で決定させていただいたというところでございます。

○・・・

案として決定したということですね。もうこのままいくということなんですかね。

○事務局

基本的にはこの形でいきたいというふうに……。

○ . . .

例えば校舎のところに校舎を建てるとか、公園を公園として使う、あるいは運動場は運動場というのはそれほど問題にはならないと思いますけれども、大幅に変更がありますよね、公園のところに校舎が建ったり。そうすると、近隣にとってはかなり資産価値への影響というのは出てくると思うんですね。もちろんいながら改築というのは大事なことですけども、このままずっと住み続ける住民への資産価値等への配慮というのはどこまでしていただいているのかということなんですね。そういう、割とその辺に関しては、かなり住民にとっては影響が大きいんですけれども、それに関して、つい最近こういうことを知って、急にこういう説明会があって、もう今年度中には決めてしまうというのが余りにも拙速な気がします。もちろん協議会とかはあるんでしょうけども、それで本当に住民にどこまで説得、納得、説明ができるものかというのを思うんですけれども、この協議会って、そこはいかがでしょうかね。そういう住民への影響、資産価値等への影響まではかなり考えていただいたのかどうか。

○事務局

当然この現公園ですね、ここに建物が建つことによって、こちら側の北側の住宅、また、こちらの東側の住宅にも影響が出てくるだろうというのは認識はしているところがございます。建物を建てるときに、この配置案でいくのは、小中一貫校をつくるに当たりましては、どうしても1年生から9年生までの子供たち、900人近くの子供たちが過ごす学校になりますので、その規模は必要になります。ですから、ここに校舎なり体育館とアリーナ等は建つようになると思いますけども、その際には極力周りの方への影響を少なくなるような形で検討はさせていただきたいと . . . . .

○ . . .

この案を決めるときに、その周り、影響を受けるところへの周知とか、それから確認、同意というのとはとられてますか。

○事務局

そういった同意等はとっておりません。今回、こういった形で説明会を開催させていただいたのが最初ということになると思います。

○ . . .

今この案でいくことに決めたとおっしゃったので、その前の段階で、幾つも案があった段階で、そういう影響を受ける人たちの意見も聞いた上で案を決めないで、もうこれでいくと決めてしまったから一方的にこれでいきますという説明だけではいかがなものかなと思うんですよ。反論のしようがないですしね。

この協議会というのは、当然影響する町内会の方やマンションの管理組合、個人の住宅の方等に入るんですね。

○事務局

協議会の構成としましては、地域の方という枠は設けておりますが、各町会、自治会からお一人ずつ出していただくというふうに思っております。近隣の方からというようなことでは今は考えていません。

○・・・

そうすると、かなりもう具体的に影響を受ける人たちの意見はほとんど入れられない可能性は高いですね。

○事務局

前回はそういったようなご質問は受けたところでありまして、私どもとしましては、やはりまず子供たちの教育環境を優先して考えさせていただいております。また、子供たちの安全・安心、そういった中で、小中一貫校としてふさわしい学校を建てるには、やはりこの神谷公園については、校舎、特にいながら改築ということで、子供たちの負担を減らしていきたい、また、現状では仮移転先が見つかっていないということもあります。そういうことも踏まえますと、やはりこの神谷公園を使わせていただいて、建物は建てさせていただきたいと。ただ、設計等、建物の形というのはまだ具体的に決まっています。それはこれから決めていくわけですが、この協議会の中に、当然きょういただいているような、当然大きな影響があるということの説明もさせていただきながら、また、今後皆さんのご意見を聞く場を設けさせていただいて、それらを踏まえて設計に移っていきたいというふうに思っております。皆さんのご要望等については取り入れながら、可能な設計にしていきたいというふうに考えております。

○・・・

取り入れられる場所がないとあれなんですけども、とりあえず話を聞くだけ聞いてやらないこともできるわけで、最終的にストップをかけたい、あるいは意見を言う場が結局その協議会にそういういろんな影響、直接影響を受ける人たちの代表が入らないというところに問題があると思うんですが、そこは考えていただけないんですか。

○・・・

希望者に対しては、その協議会に入って自由に参加できるというのは、そういうシステムつくってほしいですね。

○事務局

今私どもで考えている仕組みとしては、そういった形では考えていません。ただ、皆さんの意見を全然聞かないということではなくて、その協議会に対して、先ほども申し上げましたけども、今後皆さんの意見を聞く場を設けていきたいと思っておりますので、そういったものは事務局として近隣の方のご意見を伺うというのは適切に伝えていきたいというふうに思っております。また、当然傍聴もできるような形では考えております。

○・・・

いやいや、傍聴と協議会の委員とは全く立場が違うんで、傍聴の意見は、これは無視することもしようと思ったらできるけど、協議会になるとそうもいかない。協議会にやはり直接影響を受ける人たちの代表を入れるべきじゃないでしょうか。それを入れないで、あえて協議会のメンバーをつくられたというところに非常に違和感を覚えます。要は自分たちに都合のいいような、案がそのまま通るようなメンバーだけでやろうとしているというように私は見えてしまうんですけど、いかがですか、そこは。だから、今後、何で協議会のメンバーに、私、こうやって出た意見をもとに、そういう団体の代表を入れるとか、そういう検討すらできないわけですか。もうメンバー決まってしまったから、無理ということですか。

#### ○事務局

今まで学校等、区の施設ですね、つくるときに、近隣の方がメンバーとして入るといふのはなかったというふうに思っております。

#### ○事務局

いろいろありがとうございます。済みません、協議会へというよりも、要するに皆様方のご意見がきちっとその中に反映されるような何か仕組みという、そういうご趣旨というふうに承ったんですが、そういうことではないのでしょうか。具体的な方法論としての協議会ということなんだと思いますけども、今ご提案いただいているのは。

私どもとしては、今回、まず、順番の問題ですけども、もっと早い段階にというお話がございました。先ほど申し上げましたとおり、できるだけ早くということでも今この説明会をさせていただいているわけですが、しかし、受ける側とすれば、当然、これ、どの時点でも唐突な提案ということで受け取られるのはもう間違いないと思っております。その辺については、真摯に受けとめておりますけれども、どの時点で出すべきなのかというのは、大変難しいところがございます。かなりそういった意味では、早目にということでも今回お出しをさせていただきました。

そして、そこにあります、今校舎と書いてある部分ですね。そこに確かに校舎を建てる予定の場所となるわけなんですけれども、ただ、どのような形状で、そして、また、どの程度セットバックしてとか、その辺のところは今後さらに詰めていかなければならないところで、相当先にならないとわからないというのが現状でございます。ですので、今の段階で申し上げられる内容として、こちらで出された意見について、十分しんしゃくしたような形でのことを、またどこかの時点で、節目節目に皆様方にご提案して、そのときにまたご意見いただくといったようなものではないのでしょうか。その辺、ちょっとお聞きしたかったんですけど。

#### ○・・・

つまり、意見は聞くというのはいいんですけども、その意見をもとに実際にどうしようとする人たちにその当事者がいないと、結局こういう意見もありますねと、でも、子供たちのためだから仕方ありませんねと終わってしまうわけですよ。

○事務局

もちろん近隣の方々が一番のやはり学校にとって大きな存在というのは十分認識をしております。これ、学校自体はやはり多くの方々が利用するものでございまして、また、次代の子供たちをずっと長年育てていく場所でございます。そういった意味では、それ以外の方々の全体の意見もやはり聞いていくという、そういった必要がございます。それで、その中でどのような形でそれがなされるかといったときに、例えば、ちょっと言葉が私、うまく浮かばないんですけども、大変その辺がセパレート化してる部分というんですかね、個人の例えば諸権利といいますかね、それと、そういったものと、全体的な形でのいわゆる構想を練るという、そういったものが、それ自体でそこで話し合いが本当になじむのかという点もちょっと気にしてはいます。そういった意味で、別途そういった話し合いをさせていただくようなものではないかという形で今お話をさせていただいたところでございます。

○・・・

別途話し合いをするというのは、協議会とは別にそういう具体的な話をする場を設けていただけるということですか。例えばそれぞれの住宅であるとか、マンションであるとかに来ていただいてやっていただけるということは当然あるんでしょうけれども。まず、そういうのがあった上で案が出てくるものかなと思いますけれどもね。

○事務局

まず、今申し上げたのは、先ほど言ったとおり、協議会とは別の形で、何らかの形で、皆様方に節目節目で情報を提供して、その都度ご意見いただくという形ではいけないかという、そういうご提案でございます。

○・・・

その聞いた意見というのは、実際にどの程度反映されるということでしょうか。つまり、協議会にその実際の当事者の人がいて、その人が交渉を行っていくということをしなないと、要はさっき言ったように、子供たちのためだからまあまあということになってしまうと思うんですね。要は直接関係しない人にとっては、多分もしかしたらどうでもいいことかもしれない、むしろ全体のためになるということになるかもしれないけれども、実際の当事者になると資産への影響もかなり出てくるということは考えられる。そういうことがあって、実際に協議会等のようなメンバーに入れることはできないんでしょうかね。

○事務局

済みません、これは、今回冒頭申し上げましたとおり、全てについてお答えできるかどうかというの、ちょっとございます。ご意見として承った内容を今後検討させていただくという形になってしまいますが、協議会自体がスタートしてしまうという、それも多分懸念されての今のご意見だというふうには思っておりますので、今現在、済みません、協議会そのものの中に各近隣の方々の代表というんですかね、そういった形での皆



様方と同じ思いの方々というんでしょうかね、その代表という形では今のところちょっと考えづらいなというふうに思っております。

○・・・

済みません、何で入れられないんでしょうか、そもそも、そこがわからないんですけど。

○・・・

今現存している神谷公園の近隣の住民というのは、その公園がなくなって移転してしまうことによって、間違いなく住環境の悪化になるんですよ。不利益処分が起きるんですよ。住環境の悪化になるんですよ。何でそういった学校の新しい新設に伴って影響を悪く受ける、悪い方向に受ける人たちの意見を集約する場に、その人たちを参加させないというのはいかがなものかなと思いますね。

○事務局

済みません、ちょっと座ったままでよろしいですか、申しわけございません。

先ほど申し上げましたとおり、全体構想の中では、いわゆる学校全体の問題、それから土地の問題、そういったものを主に協議いただいて、そして、骨子を決めていくという形になります。皆様方が一番懸念されている今の部分につきまして、その中で、どこまで議題として取り上げられるかというのがとても難しいかなというふうに思っております。先ほど申し上げたとおり、そういったメンバーの中で、個々の一つの利害関係と言うと、ちょっと余り使いたくない言葉なんですけれども、その辺のところを個別の部分で協議するというのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っておりますので、その方々、ほかのいわゆる本当に外の町会の方々ですとか、学区域の中の方々はほとんど入るような形になりますので、そうした際に、そういったこととお話をするというのはなかなか難しいのかなというふうに思ってるものですから、今のようなお答えにさせていただいております。

○・・・

要は影響受ける人たちが完全にパーフェクトだと思えるような案にならないにしても、折衷案というところ、落としどころを探っていかなければいけないのだと思うんですよ。例えば子供たちにいいからといって、急に神谷公園のところに巨大な建物が建つみたいな計画があったとしても、この協議会にその人たちがなければ、それを、じゃあ、何階建てにして、こうしたらいかがですかという提案もできない、具体的なですよ。実際そういう落としどころを探るような行為すらできないんじゃないかと思うんです、その協議会に入らなければ。

○事務局

済みません、この全体構想の中で、そこまで細かいところは決めている点はありません。ですので、先ほど言ったとおり、ここでは大体のボリューム、全体で何平米、例

えば床面積が幾つ必要だろう、それは一定の積み上げをしていく必要がありますので、例えば教室でいけば、1こま何平米という一つのものがございすけれども、そういったものを積み上げていって、どのぐらいのものが必要。そして、実際に建坪はどのぐらいある。それと、何階建てをつくる必要があるぐらいのところ、全体、それをどのように配置するか、例えばここいきますと、もう一つ、校舎というのはいわゆる上側の、今現在、神谷中学校のある校庭の部分でございすけども、そちらのほうにもかなりの校舎のボリュームも建てる予定でございす。ですので、その辺をあわせてのところで、その、じゃあ、こちら側にどれだけ、こちら側にどれだけといったところまでは全体構想の中では入れることがないので、全体的にこれぐらい、そして、校舎の対象地区としてはこことここ、それに対して、今近隣の方からこのような形でのご意見が出ている。それを踏まえた上では、じゃあ、どういう案ができるのかといったことを最終的には幾つかの諸条件をつけて、そして、今までのやり方ですと、いわゆる設計会社、プロポーザルを行いまして、その中で一番具体的によかれと思うようなものを、一定程度その辺が配慮されてるものを選んでいくというような形でのことをやっていきます。そういった意味で、先ほど、大変恐縮でございすが、かたくなに拒絶してるとか、そういうことではなくて、開校推進協議会というものの性質とちょっとそぐわないんじゃないかなということでお話をさせていただいております。

○・・・

要は、つまり、とにかくもう入れられないというところがもう前提条件になっていて、要はそれはもう結果的に見たら、私たちからすれば、もうしゃんしゃんで終わらせたいためにそうしてるとしか見えません。

○・・・

あとは、この基本計画では進めます。住民説明会は開きました、3回開きました。あとは基本設計に入っていきます。その中身をもう進めたい、うまく進めたいがためのプロセスにしか見えないんですよ。

○・・・

だって、この案を出す前の段階で協議会が開かれてないわけですよ、だって。協議会も開かれていないときでこの案が出ちゃって、この案はもう全体のあと協議の中だけ、同意をとっていただくだけのプロセスにしか見えないんですよ。この案の前にこういう案があります、これ、幾つか案があったとか、そういうところに全く参加してなくて、この案がもういきなり出てしまっていて、あとはもうこれを進めていく前提でやっていく。もう近隣のところの意見も聞かない、説明も聞けませんよね。そういうところで、何でなのかなと思ってしまうんですけどね。もう早く進めたいためにも、ただ同意をとって、形だけのものにしか見えませんが。本当に何か協議していくことってあるんですか、であれば。

○事務局

大変申しわけございません。そのように印象が間違いなくあるんだと思います。それについては真摯に受けとめております。決して、済みません、うちの思ってるとおりにすることじゃないんですけども、今申し上げたように、開校推進協議会の議論とはちょっとなじまないかなという、そういうこととお話をさせていただきましたが、また別途お話し合いを持ったほうがいいんじゃないかなというご提案をさせていただいて・・・

○・・・

じゃあ、協議会とは何のために開くものなんですか。

○事務局

ですので、先ほどの全体的な、例えば改築の順序ですとか、それから、今言った全体的なボリュームですとか、大まかなまさに構想を練っていただくということなんです。

○・・・

多分、結局一番影響を受ける人たちの意見がそこに入らないというの、おかしいと思うんですけども。逆に言えば、構想も持ち得ないんじゃないでしょうかね。実際にそこで影響を受ける人たちじゃないと、どういう高さがいいとか、こういうふうにはできないのかという意見というのは、そこの人たちの意見が一番重要になってくるんじゃないでしょうか。私たちもこの区の住民なわけですから。

○・・・

全く前回と一緒にすよね、話の内容が。何も一つ変わってないじゃないですか。全部出ている意見って同じじゃないですか。結局この2回、前回出て、今回出て、全く同じ意見ですよ。つまり、ここら辺で今思ってる人たちは、みんなこの意見に反対なんです。そもそもまずこの意見で、同じところに建てるということであれば、誰も反対しない。けども、今回ないところに建てるからこういう問題が起きている。そもそもこれがまず一番の大きな問題で、なぜその段階で、それをこの近隣の住民に説明してないのか。まずそこからがおかしい。だから、この後進めていくプロセスがもう全てやっていくことはもう勝手に決まってくると、そうしか思えないんです。これ、全く前回と一緒にすよ。前回、これ、2時間延々と語ってるんです。それに対して、全く答えがないじゃないですか。

○・・・

私、前回出てないので、わからないけど、今おっしゃったように、当然この意見出ないじゃないですか。だって、これに関して、これにびっくりして、こんなことになるんだと思った人しか来ないですよ、恐らく。このまま進めていいという人、来ますかね、どの程度。それで、当然前回もそういう意見があったのであれば、それを含めて、踏まえての説明会になるかと思うんですけども、全く全員初めて参加するかのようやり方で、それで、前回こういう意見が出ましたもそうだけど、それも特に答えることはなく

って、今後、持ち帰りますというお話で。

○事務局

済みません、ちょっとだけいいですか。今の課題、議題について、大変恐縮でございます、ちょっと一旦保留させていただいて、もしほかの観点のものがあつたら、それを先にやらせていただいて、その後またというふうな形はよろしいでしょうか。そんなに長時間使わないと思いますので、大変申しわけございません。

もし今話題になっているもの、位置のもので、恐らく公園を動かすというこの問題かと思ひます、一番は。これに対しての一連のご質問以外のほかの質問、もしございましたら、先に受けたいと思ひますが、いかがでしょうか。

はい。

○・・・

新校舎が神谷中のところと、今グラウンドがあるところと、あと新しく公園のところ・・・なんですけども。これって、何か小中一貫だと、王子が多分一番近い形になると思ひうんですけど、小中一貫で。あそこのところと全部一つのところとで小学校と中学校が一貫という形になってるじゃないですか。別棟になるという形なんですかね。どっかをつなげてという、だから、外に出ないと校舎に行けないとか、行き交いというのはどういうふうを考えているのか。道路があるじゃないですか。そこのところをちょっと教えていただきましたかったんですけど。

○事務局

まず、はっきりしたことは、先ほどのとおり、決まってないんですけれども、一応今のは2つの校舎は空中廊下でつなげようという考え方でございます。そのときのやり方ですけれども、いわゆる一般教室ですね、学年が使う。それと、それからあと特別教室、それと体育館、こういったものをどのように配置するかということでは、一定の考え方は幾つもあるかと思ひますが、例えば今の中学校のほうに例えば体育館とか特別教室をまとめてしまおうとか、逆の考え方もあるかもわかりません。その辺については、そういうふうな今形での考え方でございます。

○・・・

別なあれなんですけども、私は東十条6丁目なんすけども、東十条6丁目だと、王子警察とか消防署というのは全部王子から来るんですけども、稲田とか、3校一体という、全部赤羽関係のほうになると思ひうですよ。それで、今まででもそういう学校区域や何かでも、いろいろ連絡とか何かもなかなか赤羽のほうからうちのほうの町会にというのは基本的には全く流れてないんですよ。それで、そういう学校関係とか、そういう今度3校合同で防災訓練やるとかいうのも、全て赤羽のほうで、王子の分団にも少し声がかかったという話は聞いてるんですけども、長い将来的な形で、やっぱりもう環七ができてから約50年、あれから5、6丁目というのは、同じ東十条でも、本当ちょっと取り残されてるといふか、やっぱり学校区域の関係で非常に、学校の先生方も言っ

るんですけども、非常にやりづらい部分、地元は赤羽だけど、我々、全部、東十条だと王子から書類が来るとか、そういう部分においても、先々のことで、いろいろもうちょい、本当にそういう今回一貫として考えるならば、そういう区の領海線というんですか、そういうようなことの考え方というのはまるっきりないんですかね、区のほうでは。

#### ○事務局

今確かにおっしゃったように、環七ができて、東十条5、6丁目が赤羽に分割されるというようなことで、さまざまな支障は出ているということだと思います。確かにこちらの神谷に小中一貫校できれば、学区域は変わりませんというお話はさせていただきました。そういった中で、連絡等については、より一層、地域のコミュニティースクールを目指すという話もさせていただきましたけども、地域との関係は非常に重視していかないといけないと思っています。そういったところで、学校の連絡等についてはきちんとしていきたいとは思っています。ただ、行政の場合といいますか、警察、消防、また区役所という形で、それぞれ今ばらばらになってしまってるんですね。ですから、そこは区だけで変えられるというものではちょっと今のところは難しいのかなと思っています。ただ、そういう課題があるというのは、もう常に認識はしておるところなんですけども。

#### ○・・・

いずれはやっぱり取り組んでいかなくちゃいけないことじゃないかなと。というのは、やっぱりもう環七できてから、もうそれ、50年近くたってるのに置いてて、やっぱりそのまんまというのは、区の古い体質の滝野川、王子、赤羽・・・というような見直しも何もなくて、ただ昔からその頭の観点でやっているから出てくるのであって、もうちょい本当に地域密着型とか、住んでる人たちのことを考えながらやっていったときには・・・防犯の考え方というのも区として考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけどね。本当にこのまんまでずっとやって、いわゆる登校班の中で起こったりなんかしたというのは、赤羽警察で処理する中がうちの町会には流れてこないんです。区のほうでは、それでもそのまんまにしておくつもりでしょうか。

#### ○事務局

そういった安全・安心に関するような、本当に今さまざまなこと起きてますので、当然しっかり、特に通学に関しては、王子、赤羽というような分かれ方をしていますけども、そこはきちんと連絡がとれるようにということはもちろん区としても消防、警察に対しては話はしていきたいと思っています。

例えばですけども、東十条5丁目、6丁目を、端的に言えば、赤羽に移すということが一番わかりやすいというふうなことも含めてのご意見ということでよろしいでしょうか。

○・・・

そうですね。実際に東十条の5、6丁目と神谷の間で交通事故がありました。それが倒れたときに、6丁目のほうに倒れてたんです。それが赤羽警察の救急車や何か来たけど、これは王子管轄ですと。それで帰られたんですよ。それ、今はそういうような行政なんですよ、今は。ですから、本当にそういうことのまんまでいいんですかということなんですよ。

○・・・

本当に道が狭いんですよ、通学区間がね。環七みたいにはっきり分かれてればいいけど、狭い道で、本当に・・・・のという。

○事務局

そういったいわゆる行政区域の境界、また、区の境界でもよくお話はあります。板橋と北区の境目とかでもですね。そういったのは、本当に課題としてずっとあるなというのは私どももそれらの認識はしているところです。今後どういった形がいいのかということも含めて、検討はさせていただきたいというふうに思います。

○・・・

そういうことも含めながら、ちょっとけがぐらいなら、救急車が後から来るとか、先に来たとかいうのもあれだけど、本当に命にかかわることに関して、そうやって、うちの区域じゃありませんって平気で言えるような、そういうような消防署員というか、救急隊というか、そういうようなのは本当お粗末だなと思うんで、本当にそれで1分を争うときにはどうするんですか、本当にそれで帰っちゃったまんまでいいのか。そういうのが、そういう行政の区画の難しさもあるんでしょうけど、そういうのをどうやって対応できるような方法ができないのか、そういうこともやっぱり今度、通学路がこっちのほうまで歩いて、稲田の子が全部神谷まで行くという、当然そういうことも起こり得ることが出てくると思うんですよ。大いに検討していただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

ちょっと大変ある意味で大きな問題ですので、恐縮でございます、今ここでは余り答えられませんが、・・・・のと十分伝えていきます。ありがとうございました。

そのほか、よろしいでしょうか。

○・・・

済みません、お話全く違うんですけど、特別支援教室なんですけど、やっぱり中高一貫になれば、それは、このプリントには検討を行いますとなっていますが、設置をされたほうがいいのではないかと私は思っております。中高一貫でやっぱりそれだけのお勉強があるので、特別支援教室を設けて、そこにやっぱり常駐先生がいたほうが私はいいと

思っ、意見を述べました。

○事務局

ありがとうございました。

今検討となっておりますけれども、地域バランスというのもあるんですけども、十分設置の方向に向けて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○・・・

そもそも施設一体型の小中一貫校をつくるということなんですけど、全国でどんくらいあって、東京でどのくらいあって、北区は今回初めてなんですよね。なので、まずちょっとそこら辺を教えてくださいなんですけど。

○事務局

北区が設置を目指してる施設一体型小中一貫校、これ、義務教育学校でございますけれども、現状、東京都でいいますと、今品川区でたしか6校だったと思います。その程度になっています。

○事務局

義務教育学校じゃない小中一貫校というのは、そのほか幾つかあると思うんですけども、義務教育学校としては品川区のたしか6つだったと思います。

済みません、全国的な、きょうちょっと持ってこなかったのも、また来週の日曜日のとき、もしくはそれ以降、後ほどご連絡先、確認させていただいて、調べたいと思います。まだそう多くは、昨年度ですね、平成28年度から義務教育学校の設置ができるようになりましたので、これからふえていくということはあると思います。

○・・・

東京都に何校ちょっとあるのかわからないんですけど、そのうちの6校が今やっていますといたときに、北区で、じゃあ、これから進めていきたいと思いますというのって、何かもうちょっと待ってからでもいいんじゃないのかなと私は思ってしまっているんですよね。要はこれから小学校とか中学校に、子供がいるので、上げていくときに、何か実験的な形で何か今から、まだ全然決まっています、これから検討しますという話ばかり出て、そんな状況で、はい、じゃあ、賛成しますかといったら、何か賛成のしようもないし、反対のしようもないし、全然わからないですよね。なので、全国的にとか、もう少し東京都で半分ぐらい進みます、仮に。もういろいろそういう実態がわかってきて、本当に進めたほうがいいのか、それとも本当は反対したほうがいいのかというのが、もうちょっと情報が出た状況で、そういったこの施設一体型の小中一貫校を目指すという選択肢というのは、まずないのでしょうか。

○事務局

北区としては、進めていきたいということで今考えているところでございますけど

も、確かに今おっしゃられたように、これから始まっていく学校であるというのは、私どもも思っております。ただ、冒頭の資料のほうでもちよっとご説明したんですけども、成果としては認められる、教育成果ですね、義務教育学校にすることによって、1年生から9年生までの子供たちが一つの学校で学ぶことで、さまざまな課題の克服ができてるといことがありますので、北区として、一つ、ほかの状況を見ながら、もっと普及が進んでからという考え方もあると思うんですけども、区としては、小中一貫教育をもう平成15年の学校ファミリー構想を策定してから進めてきたという歴史もありますので、ぜひやりたいという考えで、今回進めていきたいと思っているところでございます。

○・・・

いや、それは教育委員会はそうかもしれないですけど、実際に子供を預ける身になったら、そういう実験的なことはやめていただきたいと思うんですけど、それは普通だと思うんですけど。だって、何もこれからという話ですよ。

○事務局

当然今まで小中一貫教育は北区でやってきたということは、先ほどの説明になるんですけども、決して実験的な学校にしようとか、そういうことは考えていません。あくまで知・徳・体のバランスのとれた子供たちを育てていく、そういう学校にしたいというふうに思ってます。ですから、極端に……。

○・・・

いや、思ってるとかじゃなくて、だって、具体的にカリキュラムとか、これから決めていくとかと言われたときに、だって、成果がもし仮に出てる場所があったら、それを取り入れればいいわけですから、具体的にどういうことをやるかというのはわかっているはずなのかなと思ってしまうんですけど、でも、そうじゃないんですよ。これから検討するんですよ。それなのに、何で成果が上がるのかというのがちょっとわかんないところなんですよ。

○事務局

検討の中身のご意見だと思います。これ、この小中一貫校をつくろうといったのは、今から3年ぐらい前に、先ほどの提言があつてからなんですけれども、これまでいわゆる学識経験のある先生方とか、また、北区の校長先生方、そういった方々と検討会を組織して、つくろうという、そういう結論を出してきた経緯がございます。その中で、今おっしゃられたような点についても、どういう中身にするかということについては、今現在行っているサブファミリーを単位とした一貫教育、これをさらに進める形ということで、そういう方向性が出されております。

ですので、決して実験的なものでなくて、今サブファミリーでやっていると、どうしてもそこに学校間の、いわゆるどんなに連携をとっても、やはり最終的な学校の方針を決めるのは各校長先生、また、そこにいらっしゃる各先生方というのは、やはり学校に



縛られる部分がございます。それ、また、集まるのもなかなか大変というような点もございます。そういった点を一つのところで、これまでなかなか、実験と言うと変な言い方ですね、これまでなかなか取り入れられなかったけれども、でも、今回こういうやり方をしたらどうかと。ほかのところで、例えばそれで成果の上がっている区もあるというようなものを先進的に行っていくというのは、決して無謀なやり方ではなくて、実地に基づいた形でその辺はやらせていただきたいと思います。そういった意味で、まるっきり白紙の状態で臨むのではなくて、その下地の上に乗っかっていくという形での教育でございますので、これについて、今後これまでのもの、また、全国の取り組み等も十分ふえてきますので、今のご不満がないように、皆様方のほうにも、区民の皆様にもできるだけ内容を公表しながら、公開しながら、やらせていただければなというふうに思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○・・・

このいただいた資料だけだと全然わかんなくて、実際にどういうことをやるから成果が上がるのか、例えば何かいじめとか不登校とか、施設一体型にするなのか、小中一貫校かわかんないですけど、そうすると成果が上がっていくんですよね。でも、上がらないというか、成果が全く見られないといったところもあるわけで、じゃあ、それはなぜ見られないのかというのは、そういうのは北区の教育委員会の方々が全国の事例とかを見て、それでカリキュラムみたいなのをつくっていく形になるんですか。それとも、もっと文部科学省とか、そういったところの上の人たちがやるような話なんですか。

○事務局

今現在、教育の中身についてですけれども、一定の学識経験のある方、大学の教授ですとか、また、文部科学省の関係では委員を務められてる方ですとか、そういった方を中心に据えるような形で中身について考えていこうと。そこには、当然、委員としては北区の例えば校長先生とか、そういった、また他にお願いできる人がいれば、そういった経験のある方や、また、ほかの区の方等も十分ご意見いただいて、それでやっていきたいなというふうに思っておりますので。

○・・・

そうですね。ちょっと調べると、インターネットとかですけど、そういうので調べると、かなり反対とか、そういう情報とか、住民運動に発達しているような、発展しているような自治体とかもあると思うんですよね。そうなったときに、子供たちに与える影響ってはかり知れないと思うんですよ。そういったのってどういうふうに考えているのか、ちょっと最後、教えていただきたい。

○事務局

今現在、ここで今お話しさせていただいて、先ほどの公園の問題もそうですけれども、やっぱり皆様方のご理解とご協力がなければ・・・計画は絶対できるもんじゃないというふうに思っております。そういう認識であります。ですので、できるだけこ

ういった形でお話を聞く中で、じゃあ、こういう形はどうでしょうかという、そういうやりとりの中で、皆様方にできるだけご理解いただけるようなものを鍛え上げていて、そして、できればいいなど。そういう手法が一番大切なんではないかなというのは本当に重々感じているところでございます。

○・・・

杉並区とかって、すごい問題になってますよね。それってご存じですか。

○事務局

新聞報道だけですけれども、知っております。

○・・・

ですよ。なので、そういうふうになったときに、子供に目つきますよね、新聞とか。今の子どもたちって、インターネットとかで普通に調べますよね、自分たちの学校とか。そうしたときに、上位にそういう問題が出てきたときに、どう思いますかという話なんです。だから、そうならないように進めていただきたいというのがあります。

○・・・

ちょっと知識なくて申しわけないんですけれども、学校って、1人当たりの、児童当たりの必要面積とかってあるんですか。

○事務局

必要な教室面積とか、あと、校庭の面積というのは、文科省のほうから数字として示されています。

○・・・

それは今満たされているんですか。

○事務局

今回計画している中では満たしていると。

○・・・

というのは、稲田小があって、小学校、中学校があって凝縮されたら、面積的には非常に狭くなるのではないかなというふうに思うんですけれども、それは高さでクリアさせるということですよ、やっぱり。

○事務局

高さについても本当にまだ決まっていないというところでもありますけれども、基本的には大体、少なくとも校舎でいきますと、延べ床面積で普通教室とか、体育館等、全て含めての計算でいきますと、大体1万6,000平米あれば、そういった子供たち1人当

たりの必要な面積がクリアできる。また、校庭についても8,000平米以上ですかね、8,500でしたか、そのぐらいあれば大丈夫というふうになってますけど、今回のお示ししているこの土地の使い方でやれば、1万6,000平米、また八千四、五百平米の校庭は確保できるということで考えています。

○・・・

校庭はいいんですけども、建物でいうと、やっぱり縦に敷地面積を上げていくというふうを考えざるを得ないんですけども、もちろん平家ではもちろん無理だと思ってるんですが。そういうことも、さっきの話にちょっとつながってしまうかもしれませんが、高ければ高くなるほど、周りの日照権ですとか、資産価値というところにも関係してくるのかなど。今決められた面積の中で、どれだけ必要でという計算をすれば、何階建てになるって、多分もう自動的に出てくるはずですよ。そこら辺は計算されていらっしゃると思いますか。

○事務局

その辺の数字については、当然建築基準法で建蔽率とか容積率という問題もありますが、その辺も踏まえてやっています。1万6,000平米の建物、例えばここで建てるということになれば、通常の学校、小学校、中学校は大体今4階建てが多いんですけども、それを超えることはないかというふうには考えているところです。

○・・・

マックス4階とっていいということですか。

○事務局

今ここで確定とか、ずっとお話ししてるんですけども、これから具体的な建物とかは固まってくるんですけども。

○・・・

決まってないことだったら、言わなくて結構です。

○事務局

確定はまだしてません。ただ、4階、5階というレベルではおさまるといふうには思います。

○・・・

でも、この1分の中で、4階、5階で、もう話がどんどんどんどん変わってきてるんですよ。そんな決まってないことは言わなくていいです。

というのと、あと、北運動公園、広い中で、そこにもう全部一遍にまとめて建てようという考えというのは出なかったんでしょうか。

○・・・

そのほうが敷地一体として使えるからいいんじゃないですか。

○事務局

今の北運動公園は、中は陸上競技場といいますか、そういったサッカーやったり、そういったスポーツ施設になると思います。そこについて、全部移すという検討はしていません。

○・・・

済みません、今でも運動場が足りないというふうなお声はずっと聞いておきまして、北運動公園をなくした代替というのが今のところ考えられないのか、そういうことです。

○・・・

その理由は何ですかという質問。北運動公園がなくなったら何なんですか。

○事務局

スポーツ施設として、まだまだ不十分だというふうに認識してるところです。

○・・・

いや、だって、あくところが出てくるんだから、そこにかわるものをつくれればいいんじゃないですか。

○事務局

まとまった土地・・・ありますので、そこはちょっとまた別の議論になっちゃいますけれども、そういうことをございます。まとまった土地で、それだけの機能をすぐに用意できるということがなかなか難しいということをございます。

○・・・

ちょっとよく理解できないんですけども。

○事務局

今現状の使い方が、いわゆる陸上競技であるとか、サッカーに使っているわけですが、ここに仮に一貫校持っていってしまいますと、それだけのスペース使った競技場がつかれないということで。

○・・・

小学校とか、あいたところにつくれればいいじゃないですか。今の神谷公園と神谷小学校、あけば同じぐらいのスペースにはなるような気もするんですけどね。

○・・・

稲田小学校は行く行くは使わなくなるという話ですよね。それを何か予定というのはあるのでしょうか。

○事務局

今のところまだ未定です。

○・・・

参考までに聞いてほしいんですけど、さっき言われた一貫校は新田がありますよね、足立区の新田。

○・・・

すぐそばです。

それと、あとですけど、今話聞いてると、何か日本国内とか、東京都内だとかに限られてるんですけど、外国に視察に行かれたとかってあるんですか。

○事務局

今回の事業のために外国に視察というのは行っておりません。

新田にある一貫校は、小中一貫校で、義務教育学校ではないというふうに伺っております。私たちがつくろうとしているのは義務教育学校ですので、それは品川区が進めているだけというふうに確認しています。

○・・・

済みません、児童生徒数の推移といったところがあったと思うんですけど、前の資料というか、前に映し出されたやつだと、何か900人ぐらい今後ふえますみたいな話があったと思うんですけど、何か折れ線グラフが、平成33年ですかね。

○・・・

こっちの資料を見ると、263名増とかって書いてあるんですけど、その何か違いというか。こっちのいただいている資料は7ページになります。その下のほうに神谷中サブファミリー児童生徒数263名増、推計、ありますよね。

○・・・

それと、何か最初に説明いただいた折れ線グラフで平成33年で900名ぐらいふえますみたいな。

○事務局

済みません、この資料のもととなっていますのが平成28年、昨年11月に配置検討委員会をつくったというお話ししました。その報告書から両方とも持ってきていますので、ちょっと数字の差異はないかなと思ったんですが、合計で、先ほど私申し上げま

したので949名、それが、済みません、平成28年度と平成33年度の差が……。

○・・・

要は何を言いたいかというと、この数字が違うことで全然600人とか違うじゃないですか。どっちが正しいのという話。

○事務局

969だったかな、先ほど出たのは。それは3校合計の数字です。そこにお示ししているのは、263名ふえますよという、そういう数字です。

○・・・

済みません、ちょっと違いがよくわかんなかったです。もう一回。

○事務局

ここで949という数字が右上にございます。これが3校の合計の数字になります。

○・・・

全生徒が949名ぐらいになるということですか。

○事務局

そういうことです。

○・・・

何か前回、1回目の説明会のときに、1,000人ぐらいやっぱりふえるみたいな話があったと思うんですね。何かそれとこの話というのは合ってるんですか、ちょっとよくわかんないですけど。

○事務局

済みません、前回、1,000人規模というのは、済みません、そのとき私、教職員も含めて1,000人規模の学校になるというお話はしたかと思うんですけども、この具体的な数字と意識して言ったわけではないです。

○・・・

いや、何か近隣住民というか、北区の人口というか、子供の数がすごいふえるから、この小中一貫校の施設をつくりますみたいな話があったと思ったんだけど。

○事務局

いえ、あのとき出た質問は、たしか仮に、仮移転先がないという私、説明をしたわけですけども、仮移転先としては稲田小学校があるんじゃないんですかというお話から始まったと思うんですね。現状、稲田小学校は、前は確かに子供たちが少なかったんです

けども、今はふえてきています。そこにプレハブも建てて対応しているところだとお話をし、神谷小学校の子供たちがそこに行って一緒に学習をするというのは難しい環境ですというのはさせていただきました。そのときに、その流れの中で、多分さっきの人数のお話も出たかなと。

○・・・

じゃあ、要は今よりも、今3校合わせた校舎よりももっと大きな校舎ができ上がるということなんですか、そういう生徒が入る校舎。要はクラスがふえますよね、この263名ぐらい、この推移でいくと。

○・・・

そうすると、具体的に1学級何人だかわかんないですけど、相当なクラスの数が増えるから、今よりも大きな施設が必要になるということなんですか。

○事務局

現在ある3校の校舎の面積そのまま必要になるということではないと思っています。

○事務局

延べ床面積については、当然体育館も一つになりますし、サブアリーナつくれば2つにはなりますけども、そういった面積を合算すれば、今の3校のそういった建物の合算面積を、イコールということはないと思います。

○・・・

ですから、要は先ほどおっしゃったように、1人当たりに必要な面積が決まっていて、人数が増えるんだったら、当然その3つの校舎を足したぐらいのことは必要になるわけじゃないですか。それは当然体育館のボリュームとは関係ないし、運動場のボリュームとも関係ないですよ。ただ、そういうことをもし検討する、検討してるんですよ、検討しないで、こういう、こっちに移転だけ考えたんだたら、それはむちゃくちゃですよ。

○・・・

そもそもこの3校の面積を積み上げれば、必要な全体面積が出て、ここの広場の面積で割れば、おのずと階数が出るじゃないですか、試算値であれば。それぐらいをやって出してほしいんですよ。

○・・・

というか、そもそも今、わかんないですけど、とりあえず今建物を使うわけじゃないですか。建物建ってる面積を足し合わせて、ここには、この新校舎を建てるところで、面積で割れば、おのずと階数ってわかるじゃないですか。いや、算数ですよ。

○・・・

必要な敷地面積を考えずに、この区割りをつくるってめちゃくちゃじゃないですか。

○・・・

そう。そうだし、だって、ここに・・・移転するということは、この3つを・・・合わせたのは、これ、どう見ても面積が減ってると思うんですよ、この3つを。さっきから子供たちのためにと言ってるけど、子供たちのために考えたら、今のほうが広さがあるんですよ。

○事務局

おっしゃってることはちゃんと理解してるつもりです。済みません、新しい学校をつくる際に考えるのは、まず生徒の数ですよ。そうした場合、例えば今現在クラス数が幾つあるけれども、一緒になることによって、じゃあ、3クラスと3クラスが合わさって3クラスになるかということ、そういうことはないんですよ。

○・・・

いや、だって、人数ふえるという計算があったら、多分基本的に試算としては多目に見とかなないと、わかんないですね。

○事務局

もちろんその伸びも含めてのそれで試算をしています。

○・・・

じゃあ、そうすると、その数字出してくださいよ、試算した結果を。

○事務局

ですので、1万6,000ですから、例えば4階建てだと4で割りますよね。簡単なすごく数字になっちゃう。4階建てと仮にした場合は、4で割るとワンフロアが4,000平米になります、非常に単純なあれですけど。先ほど体育館は関係ないというお話ありましたけども、これ・・・体育館も入っておりますので。

○・・・

だから、どこにどういう、体育館は体育館でいいですよ、どこにどういう建物が建つかを知りたいんですよ。体育館は分離する。だって、それで試算せずに土地割りを決めたって、そんなことはばかなことはないですよ、当然。だって、これぐらいの建物を建てなきゃいけないから、ここをこういうふうに使って、ここに校舎をしようとか、そういうのがあって決めたんですよ。そういうのは、どれぐらいの建物が建つかとかも考えずに、ただ、これはいながらですか、それにできるからこれはこっちにしましょう、これはこっちにしましょうなんて、そういう考え方ですか。違うんですよ。じゃ



あ、どこにどれぐらいの建物が建つかを示していただきたいんですけど。

○事務局

おっしゃっていることは本当に認識というか、それはわかるんですが、現状として、こういったことをやる時に、どういうふうにしていくかという、・・・・必要面積を出して、そして、どのように配置するかという、山ほどあるんですよ、やり方が。ですので、そこについては、今これですとか、これですとかいう言い方はちょっと難しいんですね。

○事務局

じゃあ、済みません、じゃあ、先ほどのお話にまた戻らせていただきますけど、よろしいでしょうか、ほかの方。申しわけございません。

今の続きとして、申しわけございません、お話をさせていただきますが、例えばここに何々を持ってきたときはこうなる、ここに何々を持ってきたときはこうなるというのは、本当に山ほどあります。ただ、いずれにしても、この場所とこの場所があればおさまるだろうということで、先ほどののは出しているわけです。

○・・・

おさまるのはわかった。じゃあ、高さは幾つになるかを知りたくて、単純にさっきの計算をするとどうなるか、じゃあ式を示してください。それを、じゃあ、次の日曜日でも、次の6月でもいいので、3校を単純に足して積み上げて、今ここに建てようとしている面積で割ったときに、そうすると、おのずと何階になるかというのがわかる。それがあくまで試算値になると思うので。

○事務局

まさにそういう状況のこれからステップを踏む段階でご提案をさせていただいて……。

○・・・

それって、逆に、ステップを踏む段階って、一番最初にそれを最初にしないとイケないと思うんですよ。それをしないと、この周りの住民は誰も納得しないじゃないですか。目の前に10階の建物建つのか、3階の建物か、1階なのかって、全然考え違うじゃないですか。

○・・・

まず、その地区の歴史がある公園を移設すること自体がまず大きな問題だと思うんですよ。だって、その公園って、その土地のその付近の住民の中核的な位置づけですよ、憩いの場ですよ。それを、この地域の全体のことを考えれば、南側は第一種の住宅区域で、皆さんが朝、バドミントンをやったり、散歩をしたり、先ほどありましたように、保育所の人みんな遊びに来たりとかして、もう付近の住民の大切な場所なんで

すよ。それを小学校のことだからという、何か大義名分とは言いませんが、そのためにあっちに持って行って、北運動公園と一体化しますという、それは建前としては、よく大人が使う言い方だと思いますけど、そもそも公園を移設するってどうなのかなと思うんですよね。だって、貴重な緑ですよ、貴重な空間ですよ。

○事務局

ですので、できるだけ近くのあそこの北側にということ考えているということです。

○・・・

例えば基本的な組み合わせ、例えば校舎のどこに校舎を建てる、公園は公園にする、運動場は運動場にするで、それではだめだったんですか。

○・・・

だから、いながら建てかえでしたっけ、それをしたいがために公園を移転するわけですよ、はっきり言って、大人の事情で。

○事務局

敷地の一体的な運用をする際に、今お示ししているとおおり、先ほどの、最もこの敷地で、いわゆる公園ももちろん平米数を減らさずして何とか確保したい。そして、学校もできるだけ広い校庭を確保したい。そして、あわせて教育環境、いわゆる校舎の環境もよくしたいと。

○・・・

その観点に付近の住民の住環境を悪化しないというのも入れてほしいんですよ。

○事務局

これは優先とかいうことじゃないです。一般的な手法というか、皆様方のご手法のほうもそうだと思うんですけども、ここに何か建てようとした場合、まず、何のために建てるかの目的からまず入ると思うんです。そして、できればこんなものが欲しいねと、だけど、やはりそれには例えば法律をクリアしなきゃいけないですとか、接道の問題があるですとか、いろいろなことが次に来ますよね。そういった意味で、今回私も、ある程度は考慮したつもりですが、いわゆる何年も使うものですから、教育環境として確保できるとしたら、これが一番今考えられるベストな配置ではないかということで、今回ご提案をさせていただいたということで……。

○・・・

考慮したつもりだと言うけども、何階建てのものが建つかもわからないのにどうやって考慮するんですかね。

○・・・

でも、大ざっぱな形で、先ほど申し上げたような形で、大体の面積が1,600ほど。そして、そしたら、こちらには何階建てが建つ、こちらには何階建てが建つと。例えばこうやった場合は、こうやった場合はというようなところをやっていけば、大まかこの程度のところであれば入るといえるのは、それはあってもおかしくないじゃないでしょうか。

○・・・

いや、だから、そしたら、その案、幾つかの案を示していただければいいんだけど、何階建てぐらいのものが建つとか、そこを全然おっしゃらなくて、平米の話だけしてね。

○・・・

前回、建てるときに、その隣の住民・・・するために、多少なりとも融通をきかせるみたいな話も出ていて、でも、そもそも建物が建っている時点で動かさないので、おのずとあの面積しかもう建てられない。あとは、周りの住環境を考える、考慮しようとする、その面積を削るしかないと思っていて、どんどんどんどんあとは削るかわりに高さが上がっていくことになってしまうんじゃないかなと思っていて、結局この面積だとうござい、削ると高さが上がってしまって、結局何か周りの住民にとってはあんまり解決策になってなくてです。結局、最初にそもそも何でこの配置案になったのかなとか、この配置にしたということがまずわからないなということです。

ちょっと話を変えてしまって、申しわけないんですけど、そもそも、さっき幾つか、ほかの都のところに幾つかあった、・・・一体化というのはあったと聞いたんですけど、そもそもこういう隣の施設を潰して建ったというのは、その中の幾つあるんですか。建物のところを潰してやる、これであれば、多分ほとんどの人が建物が新しくなるんだねということで、余り反対は出ないかなと思うんです。ここの多分メンバーも、それで新しく建てて、それを小中一体で、ちょっと分離型になってしまうけどもということであれば、多分ここの住民誰も反対しなくて、むしろ新しいものができて、新しい考えでやるということであれば、いや、もうそれは周りから応援するという気にもなるんですけども、違うところに建ってるので、こういう問題が起きてます。実際この実例、こういうケースってほかのところでどれぐらいあったんですか、この一体化をつくる中で。

○・・・

つまり、例えば校舎の外に校舎を建てるという。ただ、一貫教育自身については、私たちは反対してはるわけじゃないんですね。

○・・・

これ自体は私はいいいことだと思っています。

○・・・

だから、そこで何でやるというよりも、実際に建てる時に、こういうふうに公園を潰して、公園だったところに建てるのか、そういうそれまでのものとは全く環境を変えてしまうような事例が品川でしたっけ、そこであったかどうか。そこはちゃんとうまくいったのかどうかというのを知りたいですね。

○事務局

これまで、例えば品川まで行かなくても、北区の中でも校舎が建ってないところに校舎を建てたといったような事例はございます。

○・・・

公園をなくした事例というのはあるんですか。

○事務局

それは調べればわかると思います。

○・・・

西浮小ですね。

○事務局

はい。西浮小がそうですね。

○・・・

そしたら、その住民でこういう問題が起きなかったということ、逆に今度、うちらは気になります。

○・・・

それで、しかも、今回の場合は、統合ですから、さらに大きなものが建つ可能性があるということですよ。

○事務局

先ほど来のお話ですけれども、ボリューム的に、先ほど言ったような形で、それどこに置くかという、もっと我々が考えるよりもっといい案がこれからも出てくるだろうという、そういうこともありますけれども、一応この2つのところの大体の面積を押しさえられればできるだろうということ。

○事務局

先ほど来、皆様方からお話を聞いておりますので、前のときにお話ししたかもわかりませんが、野尻のほうから。セットバックとか、いろいろなことがあるかと思いますが、どこまでそれで配慮できて、そして、これまで目の前が公園だった方々、それに

よる影響が、そこに建物が建つことによってどういうふうになるのか、その辺についてもうちょっと具体的にしてお示しをすることじゃ、遅いというお話。

○・・・

示されて、後戻りできるんだっいたらいいけどね。決まりました、目の前はコンクリートですなんて言われて、どんな影響があるかなんて、ちょっと想像してみられたらわかるかと思います。

○・・・

当然そのプランには複数案があって、既存の公園をそのまま今の場所に置くプラン、それだったら事業計画としてどういうタイムスケジュールで、どういう配置計画で、どういうふうになっていきます。今公園があるところに小学校の建物を建てたときは、こういうプランでいきます。そういう複数プランがあった上で、公園がなくなるプランが一つとしてあるんだっいたら、別にわかりますけども、基本構想決まりました、これから、来月からそのプランを詳細に検討していくところに入っていきます、基本これありきで進まれちゃ困るんですよ。

○・・・

ここで、これ決まりました、ここから先はまだ建物もよくわかりません、設計会社に依頼してみたら9階建てになりましたと言われたって、それで、はい、このようになりました、影響はこうですと言われて、戻れるんですかという話ですよ。

○・・・

だから、それを決めていく場に我々を参画させてほしいんですよ、どのプランでいくのか。

○事務局

ですので、どこで、そこまでの具体的な話になるかというところなんです。それで、ある程度具体的にになった段階で皆様方に節目節目でご説明すると言ったのはその意味なんですけれども。

○・・・

そもそも基本方針がこう示されてることで、もううちら、これ、前回も同じこと言ったんです。結局基本方針でこう示されてしまった後で、この後、調整しますと言われても、もう基本方針自体を反対してるのに、そもそも調整の余地ないじゃないですか。それなのに、この後、進んでいくのに、建物壊したけど、調整しますと、調整の余地が出てくると思えないんですよ。結局一番最初の段階で、そもそもこの案自体が正直反対なんです。

○・・・

そこの話し合いに一切入っていないのに、今後のところで調整します何とかと言われても、全く、だから、何か本当に3日前、4日前も同じこと言ったんですけど、信用ならないんですよ、そちらが言ってることが。

○・・・

本来この案を考えるとところにそういうことがあってもよかったと思うんですけど。いきなり一方的に出てきて、しかも、あんまり具体的なものもない。例えばマンションなんかの建設案があったときに、何階建てになるかわからないけど、マンション建ちますよということあり得ますか。

○・・・

それこそ、逆にこちらでそれだけの設計をして、全部全て・・・したらこういうふうになりますというのは、それはあり得ない話だと思うんです。

○・・・

それは違いますよ。だから、そうやった上で、これが案ですって来るんじゃないんですか、普通は。だって、漠然としたとこだけで、もう決まった案が来て、漠然としてるからいいでしょって感じで。その後、調整しますって、調整のしようがもうないしね、これで。

○・・・

今後設計の見直しとか、十分やっていただけるんだったら、それはそれで構いませんよ。我々の意見を集約する形で反映していただける形で事業を進めていただけるんだたら、それは構いません。

○・・・

それでやって、本当にこれに間に合いますか。しかも、そこに町会の委員も入れないと。

○・・・

決まりました、周辺住民の方は入れません、はい、じゃあ、一応周辺住民を対象としたこういった説明会、規定回数3回以上やりました、はい、それでおしまい。要は法律上とか、条例上のそういった規定を満たすためだけの、形だけのためのものをやるんだたら、勝手にやってください。ただ、その本来の目的は、周辺住民の人たちと一体となって事業を円滑に、周りのみんなも周辺の住民もみんな納得した上で、納得したものをみんな協力し合ってつくっていきましょう、コミュニティとして。それが目的でしょ。だから、そういった場をつくってください、我々の意見の集約できる場を。

○・・・

だって、こういう公園があったときに、物を建てるなんていったら反対が来るのわか

ってますよね。そしたら、それを説得できるような、これぐらいの建物になって、が見込まれますとか、これぐらいの建物になる、これぐらいの建物になる案がありますとかいうところも準備できていなくて、もうそういうことも何もなく、決まりました、この配置でいきます、あとはこれから詰めていきます、その場には呼びませんで誰が納得しますかね。

○・・・

前回も同じこと言ったんであれば、例えばもうちょっと具体的な法を示してくるとか、その間には何もなかったんですね。同じことを3回やるんですか。

○・・・

同じことを3回やるんでしょうね。だって、いろんな立場の人がいて、いろんな生活パターンの人がいて、だから、同じ説明会を3回やって、違った曜日で違った時間帯にやるというのがあるでしょうから。今回は同じ説明でよろしいんでしょう。次の説明会はもっと進展的な、もっと内容が詳細に決まったもの、複数のプランを提示していただいて、もっと具体的な話が進められるのかなと思いますけど。

○事務局

ありがとうございました。

今おっしゃられたとおりです。3回、やはり来る方が違ってるのが普通なので、普通は同じ説明というのが一般的です。それは、初めての方に対する説明ということです。

○・・・

説明はいいんですけど、その後の質疑があったことはやっぱり考慮しての説明にしていただかないと……。

○事務局

できるだけそういうふうにはしたいと思います。ですので、例えば3回目でしたら、前回、2回目まででこういったご質問がありまして、こういったことでお答えしてますということはお伝えさせていただきます。

○事務局

ごめんなさい、例えば今ある基本方針ですよ。これはそれなりに内部で決定したものですので、今すぐここで変えますとかいうことは、もちろん難しいですね、それをお話しすること自体が。

○・・・

いや、もちろんです。だから、私、最初に言ったんです、これはどこまで決まったものですか、ただの案ですかといたら、いや、基本的にこの方針でいきますとおっしゃったから、今こうやって言ってるわけです、何とか。それは私たちははっきり言って反

対なので。

〇・・・

そうです。私たちははっきり言って反対なので、そこで落としどころを考えるんだっ  
たら、考えないといけないけど……。

〇事務局

皆さんの反対の一番の理由が、あそこの公園の位置を変えないでほしいという、そう  
いう内容というふうに承ってますが、今までのところ。公園のどのような部分、どうい  
った機能を一番重視されてるのでしょうか。

〇・・・

うちは目の前になるんですけれど、公園のあったところでマンションが建って購入し  
たわけですが、やっぱり目の前が緑が見えて、自分の子供たちが公園で遊んでいる姿が  
家から見えたりするんですね。この小学校に上がってって、そういう成長していく姿も  
ちゃんと考えながら、景観が一番で今の住宅を選んでもらうわけなので、その景観がなくな  
ってしまうと。今緑が見えてて、子供たちはそれを見て育っています、すごく個人的な  
ことになるんですけども。やっぱりそれが、もうそこは思いきり遠くまで見えてた景色  
が、かいま見えた景色がビルというか、コンクリートになるということは身体的な影響  
というか、やはりかなり影響されてきますので、例えばこういうふうにもう案がありま  
すと、もうここに新校舎が建ちます、決まったときは、もう本当にニュースのようにび  
っくりしたというか、もう決まった状態で今説明を受けているので、例えば可能であれ  
ば、まず、校舎を今、時間をとってしまうかもしれないんですけど、今建っている校舎  
を新しくするという、時間はたってもいいので、できればこういう公園を住民たちが納  
得する形で、やっぱり気持ちのいい地域、地域が一体化できるような学校をつくって  
いただきたいと思うんですけども、マンションに住んでる人たちは、やっぱり毎日の暮ら  
しになるので、毎日見てるものが違うものになるということは本当に影響が大きいと思  
うんですよね。それが子供たちが学んでいく大切な施設だということもわかっては  
いる、もちろんそれには大賛成だし、もうよりよい人間をつくっていく施設ということ  
で、すごいもう皆さん本当は理解してると思うので、やっぱり少なくとも何百人の人が  
住んで、いろんな世代の人が住んでいますので、そのやっぱり身体的というか、そう  
いう気持ちもどうしても聞き入れていただきたいなと思います。

〇事務局

ありがとうございました。具体的なこともわかりました。ありがとうございました。  
ほかで、済みません、今のようなご意見いただければありがたいんですが。

〇・・・

どうしても、その前の・・・・物を建てる、要は校舎の、特に校舎を建てるという  
わけにはいかないんですか。



○・・・

それはプランとして、今後幾つもプランを立てられるわけですから、その中で検討されるわけですね。

○事務局

今新しい公園というのが、ちょうどこの土地からいくと、真ん中にある、古い公園が、今ある公園が、ごめんなさい、今ある公園が真ん中にあるわけなんですよ。それで、上と下が分断されてしまうという形、これがちょっと一番厳しい状況です。それで、それを一つにしたいとなると、公園を上を持っていくか、下を持っていくかという、そういう話にどうしてもならざるを得なくなってくるので。

○・・・

それは教育の観点で……。

○事務局

そうです。

○・・・

住環境にとったら、それは望んでないんです。

○事務局

そこでのすれ違いというのはわかっております。

○・・・

じゃあ、今の中学校の敷地に小学校と中学校を一体化したばかりでかい建物を建てればいいじゃないですか。それで、こちらの敷地をグラウンドなり、公園としてつくればいいじゃないですか。

○事務局

グラウンドで当然子供たちは遊ぶことになると思います。そうすると、やはり目の前で先生方が責任を持って見ていく、その必要がどうしてもあります。ですので、やはり校舎の前のグラウンドというのが一番……。

○・・・

でも、どっちにしろ、そっちの上のほうの新校舎は離れちゃいますよね。

○事務局

離れちゃいますね。ですから、その辺も考慮しなきゃいけない、これから先。そういった点も、やはり今言われたような、そういう要するにデメリットを持っているわけで

す、実際問題として。それをどう克服するかという、そういう話になります。

○・・・

要はこのプランありきでということですか。結局はそうなんです。

○事務局

これ、一応、先ほど言ったとおり、基本方針として決めてますので、とりあえずこれをどこまで柔軟に対応していけば、皆様方のある程度言われてることも、そして、また、学校としての機能もできるかというふうに考えたいんです。そういう意味なんです。

○・・・

先ほど言った、目の前のところが建物になってしまうというのは、目の前が公園であるからといったところに対して、今思いつく案、どういうのがあるんですか。

○事務局

かなり難しいですね。

○・・・

そうですね。

○・・・

そうすると、その案自体がだめなんじゃないかなという。

○事務局

今現在、例えば一般的につくる場合に、一定程度のセットバックはもちろん行います。そして、その中に例えば何かの学校として庭園的なものと言うとちょっと語弊があるかも知れませんが、ビオトープ的なものとか、何かいろんなものがあるかも知れませんが、例えば植栽ということであれば、セットバックした間に木を植えることはもちろん可能でございます。それから、いきなり4階建てを目いっぱいどんと来るということではなくて、段階的に上げていくというのも可能かと思っております。

○・・・

それだけの土地があるんですか、今の神谷公園を潰したら。

○・・・

今回やるという話はもう確定なんですよね。

○・・・

だって、それは前回、何度も聞きましたけど、これはもう決まっていますという話だっ

だから、きょうもう一回わざわざ来て、話を聞いてるんですよ。

〇・・・

どこまで決まっているのかはわからないって、先ほどからほかの方も言われると思うんですけど、前回と話が変わってるんですよ、少し。

〇事務局

変わってますか。

〇・・・

はい。だって、前回言ったことと今回言ってること、だって、決まってることと決まってるじゃないことが、だって、もう定かじゃないじゃないですか。前回何度も聞きましたよ、私。これは決まってるんですよって、そしたら、決まってます、変えられませんって答えてるんですよ、そちらの方が。

〇事務局

その意味では、ごめんなさい、こういう計画ですので……。

〇・・・

だから、こういう計画というのが意味がわからない。こういう、こうというのがわからないです。

〇事務局

行政で進めていく際に、その段階段階で物事を決定していくときがあります。これは、今現在、北区、そして教育委員会、これ、一応別々の人格というか、意味で言ってますけれども、教育委員会で合意をして、この10項目の基本方針でいこうということに今なっています。ですから、今後進めていく際のことですけれども、それは変えられないのですかといったときに、本当にイエス、ノーというふうに答えるならば、それはどんなことでも変えられないことはないと思います。そういった意味では、変えられるものなんですけれども、今教育委員会として、また北区としては、変える方向の立場には立ってないですというのが変えられませんの本当の意味です。

〇・・・

教育委員会が変えられないと言ってるんですか、それとも、北区が変えられないと言っているんですか。

〇事務局

両方一緒です。

〇・・・

変えられないというよりも、変えようとは思っていないという……。

○・・・

じゃあ、だって、変えようと思ったらあんなにつくらないんで、要は変えられないということなんですか、それとも……。

○・・・

でも、それを変えてくださいというのを今お願いしているわけじゃないですか。それで、今、回答が変えられませんというのは意味がわかんないです。変える気、はなからないじゃないですか。

○・・・

こちらの意見を言う場所は設定されないということなんですよ、来月以降に。

○事務局

ちょっと1個1個、済みません。

○・・・

だから、この案はどうなんですか。この案は何なんですか、もう決定なんですか。

○事務局

先ほど言った意味での決定です。

○・・・

決定ですよ。

○・・・

案の方針は決定ということですよ。変えるつもりは、そちらとしてはないですけど、これから意見を周辺住民と醸成をしていく中で、変えていく、必要に応じて変えていくということでもいいんですよ。

○・・・

だって、住民の意見、全く入れてない案っておかしくないですか。公共の建物なわけですよ。

○・・・

そうですよ。しかも、公園を移すんですよ。

○事務局

ですので、いわゆる骨子として、この部分の骨子がある程度酌んだ中で、どのような

バリエーションが考えられるかと、そういったところで……。

○・・・

いや、だから、骨子を酌んだ中、その骨子とは何ですか、具体的に。

○・・・

だから、これはもう変えられないんですよね。

○事務局

ええ、そういう意味です。

○・・・

変えられないんですよね。変えられないんですよね。

○・・・

そう、要は、だから、変えられないものを住民を全く無視して決めちゃってるというところがおかしいと思うんです。

○・・・

だから、そのプロセスを変えましょうという話をしてるんじゃないですか。

○・・・

さっき、前の方がおっしゃったときに、よくわかりました、具体的でわかりました、初めてわかったのかな、こういう案を決める前にわかってないといけないんですが、そういう面は案を決める前に聞いとくべくじゃないですか。もう変えない、骨子は変えない、この配置は変えないって決まってしまってから案を聞いたって仕方なくありませんか。だって、あんだけお話になった、具体的にお話になったことをどうするんですか。もう決まってしまってるんですよね。だって、さっきの案というのは、とにかく前に校舎が建ってしまったらいけないわけですよね。そうすると、この案自体はもうどうしようもないじゃないですか。

○・・・

だって、今年度基本設計やるんでしょ。基本設計やったら、基本これで走りますという話になって、設計会社が決めたら。

○事務局

基本設計は今年度は入りませんので。

○・・・

じゃあ、それまでは、我々の意見の集約する期間がまだあるんですよね。

○事務局

まさに全体構想を策定する中で、その会議体が開かれた段階ですとか、一定の結論を出すときにはご説明……。

○・・・

いやいや、一定の結論出ちゃってるじゃない。出す前に開くべきであったんで、それが欠けてるんです。ですから、今からでもこの案は一度白紙撤回して、聞いてください、私たちの意見を。そうしないと、ところどころで開くといったって、このもう基本的な骨子が決まっちゃってから開いたって遅いですよ。この骨子が決まる前に開いていただかないと。

○・・・

そもそも北区で小中一貫校を考えなきゃいけないというところで、建物を一体型にするところになりますよ、分離型にするところになります、なので、こういう話が今、だから、小中一貫校は大事です。なので、こういった今幾つかある中で、じゃあ、どうしていきましょう。それを聞いて、いや、その周りの住民が一貫校なのか、両方建てかえて、そういう分離として小中一貫校というのをやるべきか、そういった、そこからをきちんと意見を聞いてほしい。

○事務局

先ほどこの配置に至る経緯と、それから、それについては、今度の開校推進協議会の中でお示しをする際に、皆様方にもお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

○・・・

私たちは傍聴できるだけですよね。協議会の委員には入ってないですもんね、代表が。マンションの理事会には言っていないでしょ、2つのマンションの理事会には。

○・・・

どうして言っていないんですか、こんな大事なこと。

○事務局

先ほどと一緒にしてしまうんですけれども、先ほど言ったとおり、個別の部分と全体で開く中で、それがなじまないということで、これまではそういうふうにしてきたということを先ほど申し上げたところです。

○・・・

これまではそうしてきても、ここは、だって、弊害が起きてるんだから、改めるべきではないでしょうか。

○・・・

その周りの周辺の住民の意見を聞く場がこの場なんですよね。それから、今後開かれる検討会とか何かわかりませんが、その場でも周辺の住民をもちろん・・・いって当然だと思いますけど、いかがですか。

○事務局

おっしゃるとおりだと思います。

○事務局

ですから、それをどういう会議体というか、やり方にするかということについては、こちらで検討させていただきたいと思いますが、それはだめでしょうか。

○・・・

だから、複数のプランを提示してくださいよ。公園をそのまま残す案、公園を利用していく案、当然それがあってしかるべきですよ。公園を潰すことがもう大前提としてあって、それじゃなきゃ、この事業は進められませんというんだったら、我々は断固反対です。

○・・・

その意見を吸い上げていく案を考えていきたいと言いましたけど、協議会以外にも何か方向性あるんですか。

○事務局

その部分で、別途皆様方とお話し合いを持つというのはいかがでしょう。

○・・・

それはもちろんあるべき、絶対あるべきですよ。

○・・・

いや、確実になくちゃ困ると思うんですけど。

○・・・

それはこの案の前にあるべきですよ、本来は。もう早急にあるべきじゃないですか。

○・・・

いや、この時点で、少なくとも例えば提示されるんだったら我々も考えることはできますよ。

○事務局

ですので、きょうご意見いろいろいただいていますので、それは検討させていただきたいということでもよろしいでしょうか。

○・・・

検討したことに対して、ちゃんとレスポンス、我々にきちっと……。

○事務局

もちろんです、もちろんそのとおりです。

○・・・

いや、それが設計が終わった後とかでは遅いわけですよ。だから、そういう具体的なスケジュールを出してほしいんです。

○・・・

だから、いつまでにそのご検討はいただける。どこに対してお返事いただけますか。その影響してくる2つのマンションとか、横の住戸ですか。その辺にはやっていただけるんでしょうかね、いつまで。

○事務局

範囲とか、それから、その辺について今すぐ即答できませんので、大変申しわけないです。

○・・・

第一、こういう説明会に、今回の事業のタイムスケジュールの大ざっぱな工程ぐらい提示されないというのはちょっと驚きなんですけどね、住民説明会で。

○事務局

先ほどちょっと話しましたが、まだ詳細が決まる前にこれやっていますので……。

○・・・

詳細が決まる前。詳細決まっちゃってませんか。

○・・・

いや、以前って、これ、詳細なんですよ。だって、目の前の公園がなくなる、これは一番の大きな詳細なんですよ。

○・・・

だって、どこに何が建つかなんて物すごく大きなことじゃないですか、建設……で。



○事務局

これまでですと、先ほどちょっと言いました、一定程度やはりもう計画を積み上げて、計画をつくって、そして、図面としてお示しをするというような、いわゆるブロックプラン的なものをつくってお示しすることがこれまでだったんですけども、その前に今やっているという、誠意でやったんです。

○・・・

でも、次回、6月29日とかに何か評議会やるんですよね。だから、何かのスケジュールはあるんですよね。何でそれが出てこないんですか、今回。その後のプランを出してほしいんですけど、じゃあ、今現在考えられている。

○事務局

今現在わかっている範囲で説明いたしますと、6月に1回目を開いて、それで、年内に4回から5回、まだちょっと日程が決まってないという……。

○事務局

その議論の内容によってというふうに考えています。

○・・・

その内容というのは、当然そういう直接的なことは入っていないということですね、内容に。

○・・・

それはあくまでも評議会が4回から5回やるわけであって、毎月1回だとして、年内なんですよね、年度内。年度内、年内、わかんないですけど。

○事務局

年内。

○・・・

年内ですよね。

○事務局

はい。

○・・・

そうしたときに、こういった説明会の場というのは何回ぐらい設けようとしてたんでしょうか。

○事務局

済みません、そのいわゆる節目というのが、例えば1回目だけでは、とても多分内容を説明しただけで終わってしまうだろうなと見てます。ですので、6月29日の後、すぐ開いても余り意味がないかなというようなところですよ。

○・・・

そうすると、2回目、3回目やって、ある程度煮詰まってきた段階で、今こういう状況ですよという形です……。

○・・・

そうすると、もう11月とか、そういうことになるんじゃないですか。

○・・・

そう、それが何月を想定していて、年内に決めるつもりなのかというのが知りたいんですけど。

○事務局

大まかに言って、一月に一遍程度、もしくは1カ月半に一遍程度。

○・・・

でも、協議会開いてすぐでは意味がないからといって……。

○事務局

そのペースになります。

○・・・

そうですけども、こういう住民的な説明会、さっきおっしゃったように、この3回というのは、初めて来る人前で、同じ内容をしますということだったんで、これを受けた説明が次あるはずなんですけど、今のお話だと、次は11月とかになっちゃうわけですか、これ。

○・・・

そう、住民への説明会が11月なんですか。それで、12月にはもう確定ですって、何かおかしくないですか、説明として。

○事務局

基本的にそういうふうにならないようにしたいと思います。

○・・・

ならないようにしたいと思いますというのは、前回説明会には……。

○事務局

今すぐ、全てというのはちょっと難しいので、今決めるのはですね。それで言ってるんです。

○・・・

だって、決めるのは難しいといたって、1回目で説明は足りないともうわかっているわけじゃないですか。そうすると、2回目は、その答えとして、そのときの質問の答えとして早急に開かなきゃいけないわけですけど、そういうものはなかったんですか。何か1回説明した協議会が何回かあって、その協議会の内容を説明する説明会が11月とか、そういうふうに分ければいいと、そういう予定だったんですかね。この説明会でもうみんな納得して、はい、そうですか、わかりましたって帰ると思いませんか。こんな、ちょっと認識が甘過ぎませんか。公園に建物が建つと、その建物の大きさもわからないと。それで……。

○・・・

本当にこの資料出してきて誰が納得するんですか。

○・・・

そう、これ、賛成ですって意味がわかんないです。

○・・・

いや、前半の内容はいいです。多くの時間費やされた一貫教育の説明に関しては構いませんよ。ただ、問題はここですよ。

○・・・

ここなんですよ、多分今ずっと問題になっているのは。1回目も2回目も結局、この公園のところが一番の大きな問題になっている、これが一番この方針の中で一番問題はここだと思ってる。

○・・・

まさかそうなると思ってらっしゃらなかったということは、ちょっと余りにも世間の常識と違い過ぎるかなと、認識がですね。

○・・・

例えばご自宅の目の前に公園があったとして、それがなくなったとしたら、なくなる計画が突如として出てきたとしたら、どう思われますか。

○事務局

質問、そういうふうにしたというふう聞いております。

○・・・

そう、前回も同じこと言って、それはある程度想定してましたって、なので、想定してたんだったら、ちゃんと回答を用意しましょうよという話を前回したと思うんですよ。それに対する回答、今回の回答というのは、どういう回答なんですか。前回の火曜日と今回の土曜日の違い、教えてください。

○事務局

最初に、先ほどありましたけれども、3回の説明会は、基本的に同レベルでということと考えております。ただ、答えられることはできるだけ答えて……。

○・・・

いやいや、同レベルというよりかも、そういうことを聞いているんじゃないくて、あらかじめもう想定してましたというふうに言ってたんだから、それなりの想定してたんだしたら、その回答をしてくださいという質問をしてるんですよ、前回。

○・・・

それに対して、どういうふうな回答なのだという話です。

○事務局

済みません、ちょっと私の受け取り方が違ってたら申しわけないんですけども、先ほど、そちらの方から自分がそういう立場だったらどう思いますかという趣旨でご質問を受けたと思ってます。それで、確かにそういった形になれば、やっぱり皆さんと同じ気持ちになるというようなことと、あと、当然そういう声が出ることも想定はしてましたというお答えはしました。ただ、想定して、それに対する回答をきょう持つてくるという、済みません、ちょっと認識は私なかったものですから。きょう回答するというのは、前回持ち帰らせていただきますとあった、いわゆる配置案に決まった経緯、幾つか検討したんだろうということで、その案について出してもらえないのかというお話がありましたので、それについては持ち帰って検討させていただきますというふうにお答えさせていただいたので、きょう、来月の推進協議会の中で説明をするときに資料として出しますので、それは皆さんにも手に入るようにさせていただきますということで、自分としては受け取ってたんですけど。

○・・・

普通に考えて、この説明会をする以前の問題で、想定をしてるわけじゃないですか。そしたら、想定していれば、それなりの回答を用意するのが普通なのかなと私は思うんですよけれども、違いますか。

○事務局

自分としては、その回答を用意……。

○・・・

いや、自分じゃなくても別にいいんですよ、教育委員会として認識してたのか、してなかったのかというの、まず、教えてください。

○事務局

影響があるということで、当然予想はしていましたがということで前回もお答えしています。

○・・・

それに対して、どういうことを対策として盛り込もうとしているんですか。

○事務局

対策といいますと、要するにこの案を変更するかどうかということを含めてということですか。

○・・・

そういう総合的にですよ。別にそれだけじゃなくて、総合的にどういうふうを考えているんですかというのを質問してるんですよ、私は。

○・・・

だから、考えてらっしゃらないんだと思うんですよ、この案でもういくつもありだからね。そういうふうに影響が簡単に出るって想定してましただったら、これの前に一つ開いとくべきじゃないですか、そこの人たちは。いや、何かもう反対は出るだろうと。出るとわかったら、その人たちにまず説明しとかなきゃというふうに考えないのかなと思って。出るとわかってるんだったら、さっきの話になっちゃいますけど、協議会じゃなくて、この場でもうあらかじめその案を出すというふうになっていいんじゃないかなと思うけど、認識できていたんならですよ。

○・・・

何で協議会まで待たなきゃいけないんですか、そもそも、そのプランを。例えば次回でもいいような気もするんですよ。前回、火曜日に話したときは、もう具体的に設置の体育館とか、特別室でしたっけ、そういったのは神谷中学校の校庭のところに建てて、今の公園のところに、要は生徒が入る校舎が建つ、それはもう確定ですというふうな形で前回お話ししてたと思うんですけど。

○・・・

そこまで決まってるんだったら、じゃあ、何階建てなの。

○事務局

検討をしたんですかというお話、幾つかの案を、この案に決まるまでに検討はしたん

ですかというお話があった中で、説明の中では、下がいわゆる普通教室棟の校舎で、上のほうは体育館とか特別教室という説明はさせていただきました。

○・・・

それを廊下で結ぶというのはもう決まってるでしょ。

○・・・

そう、前回そこまで話しして、今回話ししてないじゃないですか、そこって。

○・・・

そうなった場合、どれぐらいの規模のものを見積もったんですか、その案では。

○・・・

要は車道の上にそういう渡り廊下みたいなものを、それなりのものをつくるんですね。

○・・・

相当高いですよ。

○・・・

それなりに高さありますよね。

○・・・

だから、特別室をどっちにつくるか何かまでは検討したのに、建物の高さ…………。

○・・・

わかりませんみたいな。

○事務局

あくまでここにグラウンドがありますので、普通教室はこちらにつくる。そして、職員室からきちんと見守れるようにするという意味で、ここに校舎が、普通教室棟ですね、職員室含めてつくるということで……。

○・・・

前回説明そうされてましたよね。それで、何度も確認しましたが、そこはもう変えられませんという話でしたよね。

○・・・

そういうのをちゃんときょうここでちゃんとまず説明するべきなんじゃないですか。何できょう、それを説明をしないのかもよくわかんなかったんですけどね。だって、も

うそこまで決まっていたら、大体もう、前回も話ししましたが、高さって決まりますよね。それと、生徒の数とか、推移が上がってきます。なので、何階になるのかというのは大体わかるんじゃないのという話を前回しましたよね。

○事務局

前回も多分私、お話をさせていただいたと思うんですけど、通常学校の改築に当たっては、4階までがこれまでできてますと。ですから、恐らくそういった目安で考えていますというのがあっております。

○・・・

そこに中学校も稲田小も来るんですよね。4階で間に合うの。公園だって狭そうでもない。

○・・・

どう見ても、足して、とても4階で済むとは思えないですよ、普通に3つを足して……。

○事務局

今形、校舎の形は決まってないというお話、再三してるんですけども、容積的に見ると、4階で足りるというふうに考えてるんですけど。

○・・・

そうです、これに盛り込みましょうよ、だったら。もしくは、何か資料として出してほしいんですけど、ちゃんと。

○・・・

3つの平米出して、積み上げたら、今の予定だとうなりますという、ここにはこれぐらいの建物を建つ予定ですって、その上で、そしたら、多分もっと反対者がふえると思うんですよ。

○・・・

だってね、大体しかも、行政の公共事業等を見てると、実はできませんでしたって膨らんでいくんですよね。4階だったら4階って一度ちゃんと言っていただいて、そこでやりたいと思うんですけども。

○・・・

結局設計が変わってましたとか、住民が知らない間に。どっかの問題じゃないですけど。そういうことになんないようにちゃんと盛り込んでほしいですよ。

○・・・

だって、その案ないと、私たち、説明もされたって、いいも悪いもないですよ。

○・・・

これが平家の1階で建ちますということであれば、小中一貫校なんだけど、1階であれば、公園なくなるけど、景観……。

○・・・

1階や2階の人にとってはそこはあるかもしれないですけど、見え方って違ってくるじゃないですか。だって、それが何階になるかわからない。だって、目の前に8階建ったら、多分両マンションの人、結局何も迷惑なんですよ、前。

○事務局

前回もお話ししたと、済みません、ちょっとうまく言えないんですけども、基本的にこれまでの学校、確かに4階を標準的に建ってますと。田端中みたいに特殊なところは8階建てが建ちますというお話も前回しました。その中で、例えば今後皆さんとお話ししていく中で、景観ですね、景観が今まで残されていたものがなくなってしまうというご意見も当然あると思います。そういったことを何とか話し合いをする中で、例えば何メートルか道路から下がるとか、植栽を植えるとか、また、そのマンションの前でできる限り空間がとれないかというようなことは、これから設計が本来に来年度に入る話ですので、その前に何回か皆さんとこういった場を設けて、そういったご要望を聞いて、それを極力反映させるような設計にしていきたいと。

○・・・

だから、さっきから極力とか、そういうことになってて、反映しなくてもいいように逃げ道をつくってるけども、結局そうすると、そういう議論は、本決まりになっちゃう前にしとかないと。だから、こういうものが決まる前、こういう案をいただけるんだったらこれでもいいですよと私たちは言うべきじゃないですか。この案、これがもう決まっちゃったから、そこからどんだけ譲歩するかみたいな、あるいは、今のお話だと譲歩全くしないでこのまま真ん前に校舎建てても全然いいような逃げ道をつくっておられるけども、そうじゃなくって、私たちはこの案を、じゃあ、これだけ譲歩していただけるんだったら、ここの公園はこんだけなくてもいいですよということから始まるべきじゃないかなと思うんですけどね。

○・・・

そう、総意は、まず、ここの公園は残してほしいというのが総意なんです。それがスタートなんです。

○・・・

でも、それだと・・・で、じゃあ、ちょっとそういうの、学校を建てなきゃいけないんで、少し公園が狭くなるけど、協力できませんとか、そういったところで妥協して



いくんじゃないですか、進め方として。

○・・・

今逆ですよ。まず、公園がなくなるものとして、そこからどこまで広げるかじゃなくて、公園は残す前提で、例えばこれだけ狭くなっちゃうかもというのだったらまだわかりますけどね。

○・・・

これだけの住宅密集地の中で、あれだけの空間というのは非常に貴重だと思うんですよ。それをあっちと一体化すればいいじゃないかとか、そういった安直な理由で移してほしくないんですよ。

○・・・

個人的にはあっちはあっちに公園あるからいいんじゃないかと思えますけどね。

○・・・

あっちはあっちであれだけでかい公園あるんですよ。

○・・・

大体にして、そんなその車通りの激しいところにそんな公園つくって大丈夫なのかと、いろいろ思いはあるけども、それ以前に、こういう案を出す前に何にもこういうことを聞いていない。しかも、影響は出るだろうなと認識してらっしゃるのに聞いてない、ばかにしてますよね。何か説明すれば、もう終わりだと思ってらっしゃったのかなと思っちゃいますよ。

○・・・

これで、この場で議論が紛糾することを当然想定されてて、その第1弾が今回の説明会だというふうにご認識されてるんだったらいいですよ。

○・・・

でも、次は何となく11月……。

○・・・

決める前にやってくださいね。我々の意見をちゃんと聞いてください。

○事務局

意見を聞く場合については、本当に設けてまいりますので。

○・・・

聞くだけじゃなくて、ちゃんと対応……。

○・・・

そうなんです、対応すること前提だと思うし、それに本来であれば、根回しじゃないけども、こういうことが、私たちがこういう場所で貴重な時間を使って何回も同じことをこの場で解決できないことを言わなくて済むように、本来であれば、こういうことが出るのを最小限にするために事前にあっていいと思いますよ、当事者のところにね。でも、それは全くない、何か文句言ってることは認識してたけど、やっていないと。そういうのがいきなりばんとあると。次はもう本当に進めるための協議会であるとか、そこにも入れないし、11月ぐらいに、何回か協議会が進んでから、かなり話が進んじゃってから、次の住民説明会があります。それは余りにもばかにしてますよね。じゃあ、具体的に、それでは私たちは困ると言ってるんで、どういう対策をとっていただけますか。早急にその当事者のところにも来ていただけますかね。

○事務局

今回の説明会につきましては、皆さんにご意見を聞くということで設けさせていただいています。当然この意見があったということは、全体構想を策定する中で、来月に開かれる協議会の中でしっかりと、きちんと私のほうから報告はいたします。そして、先ほど11月は遅いというお話もございましたので、なるべく多くの回数を開けるように、皆様のご意見をさらに聞ける場を、それは設けていきたいというのは今お話しさせていただきたいと思います。

○・・・

だから、もうとにかく全然しなくても済むような言葉しかおっしゃらないの。要はできるだけ多くの回数を開くように努力していきたいというのは、できませんでした。済まされちゃいますよね、それは。だから、早急にもうその当事者たちのところに行くべきじゃないですか。全然今の状態だと、もうあらかじめ決められたスケジュール、6月29日に協議会があって、この関連する住民たちの入れない協議会があって、それを二、三回重ねて、その決まったことを11月ごろに説明会を開く、そこしか確定的なことはなくって、具体的に、じゃあ、早急にこれを対処しますとばんと言っていただけ、そういうことは何もないのかな。じゃあ、私たち、どうやってその進捗状況を確認すればいいのでしょうか。どっか特設ホームページでもつくっていただいて、進捗状況、あるいは、そこに私たちが投稿して意見でも言えるようになりますか。だって、私たちが次、報告受ける、もう全部進んじゃってから努力しました、なるべく多くできるようにしましたと言われて、何も進捗状況もわかんないし。

○・・・

その基本計画の策定段階に我々の意見をちゃんと入れるようにしてくださいよ、それだけなんです、我々が言ってるのは。決まりました、それをあなたたちにお知らせしますと言われたら、そんなことはもう従来からの行政のやることで、もうやめてください。我々の意見を集約するためのプロセスをちゃんと踏んでください。それが今の時代

の住民説明会だと思います。生活環境の保全条例でも、そういうのをうたってると思いますけど。

○・・・

だって、どれぐらい影響出るかすらわかってないわけですね、この段階で、まだわからないわけです。それがわかるのはもう決まって、それこそ工事が入る寸前ですか。

○事務局

そういうことはないですけども。

○・・・

いつわかりますか。つまり、私たちの今の状況に、身になってください。要は前の方が非常にわかりやすく説明なされた。ああいう状況に置かれて、私たちは何をしてほしいかとちょっと考えていただければわかるかと思えますけれども。

○・・・

何度も言ってますけど、具体的に公園を残す案で考えてくださいよという話なんですよ。

○・・・

それを大前提としてやってください。

○・・・

そう、それで進めてください。それで案を進めてほしいんですけど。それであれば、別に……。

○・・・

それ以外は別にはないですよ、今回。公園を残すという話以外出てないです。

○・・・

これは、あくまでもそちらが事業としてやりたい方向性だけを示してますよね。

○・・・

でも、結局説明会受けたら、全員が公園を残してほしいという話じゃないですか。ごめんなさい、公園潰してくださいってきょう出ましたか。

○・・・

1回目、2回目ともに出てないですよ。

○・・・

3回目だって同じだと思いますよ、多分。

○・・・

じゃあ、公園を潰して、どんどん学校をつくりましょうと、そういうふうにする人っているんですかね。

○・・・

その公園よりも、校舎が隣接して、道路を挟んでいても隣接しているほうがいいから、公園を潰しましょう、住民環境が悪くなってもいいから潰しましょうと言っただけの人がいるんだったらいいけど、今言っているのは、それは私たちの意見をまだ聞いていなかった、聞かずにこれをつくられた方たちだけです。そうですよね、私たちの意見を聞かずにつくられた方たちだけ、それを押してますよね。

○事務局

済みません、その話ですが、誰がそういうことを言う人がいる、いないとかいう、ちょっとそういう主観的な話に私のほうが答えを言っちゃいますので、なっちゃいますので、大変今のご質問には控えさせていただきたいとは思いますが、今回こうやってお話をさせていただいて、皆様方のご意見は本当に承りました。これをどうするか、要するにボールは我々のほうにあるのはわかっております。ですので、それをどうやって返すかということをごきちっと考えなきゃいけないと思っています。皆様方が今要望されております、何か話す、そういう仕組みをつくらなければいけないというのは、そのとおりだと思います。その中で、どういった形で、皆様のご意見とこちらの考えとすり合わせができるのか、その辺のところをぜひ、トータルとして、先ほどおっしゃられたとおり、この小中一貫校をつくること自体、そのこと自体に反対をされているのではない、その一つの方法論としてのこの公園の移設、それについて異論があるという、そういうお話ですのでね。

こだわって申しわけないんですけども、移設をしたとしても、皆さんの要望がある程度通るような道というのは本当にはないんでしょうか。ちょっとその辺のところも含めて……。

○・・・

だから、移設しないで済む案を、さっき前の方が言われたようなことを、移設して可能ですか。

○・・・

どういう案があるか、逆に聞きたいです。

○・・・

目の前の緑がなくなるんですよ。

○ . . .

目の前が壁になって、それを回避する方法って思いつかないです、普通に考えて。

○ . . .

毎日の生活が圧迫感あるんですよ、そんなことになったら。

○ . . .

うちはずっとですよ、これ、30年、40年。

○ . . .

死ぬまで。

○ . . .

子供さんたち、9年間も大事です。でも、私たち何十年。これは、これに関して費やしてる、嫌らしいですけども、お金だってそれなりの金額なわけですよ、賃貸ではないんだもんね。先ほどおっしゃった案のすり合わせはいいんですけど、すり合わせるんであったら、まずこの案はもう確定的なものではないと、一つの示した案にすぎないということをおっしゃってください、決めてください。もうこれありきで、これに沿って進んでいく、あくまでマイナーチェンジだけというようなニュアンスで受け取れたんですけども、そうでなくて、ここに書いてるような、あくまで施設配置案のイメージなわけ、案であるということ。まだこれに沿って進めていくということは、まだ決まっていないんだということをはっきりと明言していただかないと。

○ . . .

そうですね、明言して議事録に残してほしいです。

○ . . .

でも、これ、書面として、(案)、イメージって書いてあるんだから、これはまさしく今後も十分変更可能で、住民の意見を集約した上で、今後柔軟に変更していくということですよ、案ですから、あくまでも。

○ . . .

案じゃなければ、それを住民の意見を全く聞かずに、当事者の影響受ける人のことを全く聞かずにつくったというのは、非常にどうかと思いますよ。すぐくずるんですよ、案って書いてあって、いかにも私たちの意見をこれから聞くような話をして、でも、口頭ではもうこれは決まっていますとおっしゃるのね。どちらかだと思いますよ。もう決まっちゃって動かさないんだったら、施設配置でよかったと思うし、案と言うんだったら、もうこれは決まっていますという発言はおかしいと思う。

○ . . .

二枚舌ですよね。

○・・・

都合のいいように使い分けてるとしか思えません。

○・・・

何か不信感ですよね。

○事務局

皆様には大変心配というか、心労をかけているというのは、本当に……。

○・・・

心労をかけてるし、これからもかける可能性があるから私たちはこう言っているわけです。これが危惧に終わるんだったらいいんです。でも、危惧じゃなく、現実のものになりかけている。前の方がおっしゃっている、ああいう状態でまさに来ようとしている、5年ぐらい先にね。

○・・・

例えば建設工事の間に、周り、トラック走るとか、一時的な生活環境の悪化だったら、それは我慢しますよ、小学校のためですから、教育のためですから。そのために、でも、今後死ぬまでずっと住んでいくための住環境が劣悪になるっていうのは我慢ならないですよ。

○・・・

目の前ですよ、横とかではありません。これ、配置によっては横になる場合も可能ですよね、校舎がね。目の前に来るんです、この案だと。今の校舎のところに建ててくださいよ、今の神谷小学校の今の建物のところに新しい校舎をね。

○・・・

これ例えば、今の新公園のところと新校舎のところを校舎にすると、目の前にはならないんじゃないのかな、どうなんだろう、わからないけど。

○・・・

離れてしまって確認ができないからってそういうことしか言わなかった。

○・・・

確認って、確認って、校舎からの確認でいいの、教諭って。どっちにしろつかないやいけないんじゃないんですか。

○事務局

それは当然つくのはもう前提。

○・・・

前は職員室から見えないといけないって何か言ってたと思うんですね。

○・・・

ああ、そうなんだって納得しましたけど、そうじゃないんですか、じゃあ。

○事務局

いや、危険があるとかではなくて、やはり安全確認のためには職員室からグラウンドが見えて。

○・・・

じゃあ職員室から常に見るってこと、そんなこと普通の先生しませんよ。だからね、その説明のための説明じゃないですか。

○事務局

いや、そんなことは言ってはございません。職員室からは校庭が見えるようにという・・・。

○・・・

見えるように設計・・・とか考えればいいじゃないですか。

○・・・

校舎が分かれるかって、職員室を縦に分けるとか、いろいろ考える案ってたくさんあると思うんですよ。それを何もないまま目の前に建てるって言われれば・・・。

○・・・

失礼します。ああ、いいです。例えば普通はこれ、こういう、絵だけだから何とも言えないんですけどね、例えば職員室をこの部分に、ここだけにつくると、ここだけにつくる。

○・・・

今の神谷体育館があるあたりね。

○・・・

そうそう、神谷体育館のあたりに体育館程度の高さでつくるといのはいかがなんでしょうか。こっち側見ても、体育館はもうあるわけだから、それぐらいの建物が建ってもその住民は何も言いませんよ。悪くはないですから。

○ . . .

縦につけて、確かに公園の一部はもしかしたらつなぐために潰れるとか、そういうのはあるのかもしれないけど。

○ . . .

今みんなが言ってる議論というのは、ここに校舎を建ててということ言ってるんですよね。職員室だけを今の神谷体育館の中に。

○事務局

校舎のほうで何かあったとき職員が対応できない……。

○ . . .

であれば、職員室を2カ所に分ければいいじゃないですか。

○ . . .

ただ単にそれは先生が大変だからってということですよ。

○事務局

大変じゃなくて、できる限り職員室は . . . やっております。それは一体化の意味で……。

○ . . .

要はできるだけうちの公園の目の前に残してくださいよ。

○ . . .

それはね、今までの手順が余りにもずさんで、もうはっきりとした結論だけは、後からも反論できないような形で示されているからこのようになるんであって、当然ですよ、私たち今後の住環境がかかわってるんですもん。

○ . . .

一生がかかっているんですもん。これ文句言うに決まっているじゃないですか。

○ . . .

僕もあと30年、40年、目の前にそういうのが建った状況で過ごす可能性があるわけですね。それ、今、この瞬間にかかっているかもしれない。当然真剣になりますよ。

○ . . .

怒りますよ、それは。子供たちの将来のために目の前の公園は確保したいですもん。

○ . . .



この資料・・・なんですけど、公園が見える、見える、値段も違うんですよね。そういうこともありますし、この会が本当に無駄になってほしくないなと思います。きょう決まったことを・・・説明していただいて、それをただ意見を・・・して、それで空っぽで終わってほしくないって。やはり前向きに、どうにか進めていただきたくて、私たちの意見が通る可能性というのは何%ぐらいあるんでしょうか。

○・・・

あれですよね、正直、お二方に決定権はないんですよね、もちろん。評議会に要は反対する方の1名のうち、その人を入れれば、その人がやっぱ2人の意見を言えるじゃないですか。でも、それを今、お二方はだめだと、入れませんって決定しますよね。それはどなたですか、決定権持ってる人が言ったのっていうんですよね。じゃあ、その人が出ていって説明する義務はありますよね。もしそれがだめだったとします。僕たちの意見だけをこういう場でどんどん吸い上げてもらって、実際に工事が始まりました。でも、全然意見が通ってなかった。その責任って誰がとるんですかっていうときに、多分誰もとる方がいらっしゃらないですよね。

○・・・

我々の同意書をとるようにしてくださいよ、その建設計画に対して。

○・・・

きょうは、だから多分もう、今後はこういう感じで終わるじゃないですか。だから、だってお二方は今、決定権は持ってきていらっしゃらないですよね。だって、その代表者を入れてくださいってこちらからのお願いを今ここで断ってるっていうことは、もう数的に決まってる。

○事務局

今はっきりしたことは言えないんですけども、例えば代表者っていったときはどうやって皆さん方の代表の方になるのか。

○・・・

こっちはこっちで話し合っただけです。

○・・・

もしくは参加型にすればいいんじゃないですか、オープンで。

○・・・

オープンで。それじゃまずいんですか。

○・・・

だから、そういうところから皆さんの意見を吸い上げて云々と言うけど、私たち今必

死に考えてるのは、その体育館のそこだけ職員室にしたらどうかとか、そこまであなたたち吸い上げて言ってくださいますか。言わないですよ。

○・・・

もっと言うと、前回はそういう話になりましたよね。こういうふうなレイアウトにすればできんじゃないんですか、職員室はどうのこうのって話が出たじゃないですか。じゃあそれは今まで教育委員会の中で議論しました、何かいろいろ案ありますって話になったと思うんですよ。また今回もその話になってるわけじゃないですか。だったら、その話したその案、複数の案をやっぱ事前に次回とか、事前に見せるべきなんじゃないですか。だって……。

○・・・

そう。前回同じことをやってますよね。前回だって、ここにこうやって校舎持ってくればいいんじゃないのとか、ここと仮の、何というんですか、教室をつくるとか、なでしこ小じゃなくて何でしたっけ、どっかの中学校に一回仮移転すればいいんじゃないですかとかっていろいろ何か話したと思うんですよ。全く同じことをやってますよね。それできょう冒頭言われたのは、何か複数の案はきょうは持ってきてません、ホームページとかで後で見れるようにしますとか、協議会で説明しますって、何かそれって遅くないですか。

○・・・

まずは資料があるんだったら、まずは公開しましょうよって話ですよ。前回はそういうふうな話になってると思うんですよ。何で今回公開しないで、じゃあ次回の6月の協議会で公開しますとか説明しますって話になるのかが全くわかんない。

○・・・

しかもその協議会には参加できない。

○・・・

そう、参加できないし発言権もないと。意味がわかんないですけど、それって。

○・・・

発言権があつたらこうなりますよ、当然。もっと大多数で一斉にやることになると思います。

○事務局

資料につきましては、繰り返しになってしまうんですけども、来月の……。

○・・・

いや、だから、何で来月まで待たなきゃいけないのかっていうのを言ってるんです

よ。きょうだってこれで何時間だって話ししてますよね。でも、その資料があれば、その何時間のうちの何分かを短縮できるわけですよ。見せられない理由があるんですか、それとも。

○事務局

来月から始まる推進協議会において出す資料を事前に……。

○・・・

今までの経緯を説明してくださいって言うてるわけであって、説明会であれば今までの経緯を説明するのは普通であって、複数のプランがあってこれはだめ、これは何がだめって、メリット、デメリットの話、出ましたよね、前回。

○・・・

そうですね、比較検討やってるはずですよ。

○・・・

その資料を出してくださいって前回もお願いしてるのにもかかわらず、何で今回出ないで、同じ議論を、また同じことをやってるのかっていうのは時間の無駄ですよ。

○・・・

コンサルがやってるはずですよ、比較検討を。それぞれのプランのメリット、デメリット。

○・・・

だってね、議論が私たちの側に立ってませんよね。さっきの職員室の問題だって、校舎になきゃいけないって言うけど、渡り廊下あれば歩いて1分もかからないんだけどね、全然。

○・・・

考えればいいじゃない、IT駆使して監視するとかいろいろな方法があるじゃないですか。

○・・・

別に上から監視すればいいじゃないですか。考えればいいじゃないですか。

○事務局

まず、先ほどの資料ですけれども、大変申しわけないんですが、今、開校推進協議会に向けてつくっておりますので。

○・・・

何で資料をわざわざつくるのかっていうのがわからないんですよ。・・・。

○事務局

ちょっと今、お話をさせていただきます。内部で検討した際に、いろいろな形で、それこそ、何と申しますかね、図面を前にしてみんなでこの辺こうだのとかああだのとかそういったのはございます、もちろん。そういった検討をしてみました。

○・・・

え、議事録とらないんですか、行政って、会議で。

○事務局

本当に内部の検討で、例えば担当者同士とかいったときに、全て議事録とってるわけではございません。それはどこでも同じだと思います。

○事務局

ですので、外に出すのを前提とした資料じゃないんです。皆さんわかるとおり、例えばこれをこうやって見せたときに、説明をしないとなかなかこの意味がわからないとかそういうのいっぱいありますよね。

○・・・

意味がわからないのは、意味はわかってますよ、意味はわかってますけど、どうしてこれじゃない、いろいろな資料が全然出てきてないじゃない。それは言われるに決まってるでしょう。

○事務局

基本的に誤解のないようにきちんと伝えるという意味では、ある程度整理をするのは必要なことだと。

○・・・

誤解のないようにというか、誤解のないように伝わってると思うけどね。私たち誤解してるつもりはない。

○・・・

いつも行政、上から目線で誤解のないようにと言うけど、私たち別にばかで誤解、理解できないわけではなくて、理解した上で反対してるわけです。

○事務局

説明が足りないという意味で誤解という意味です。決して、私どものほうがよくないという意味で使ってます。申しわけないです。

○・・・

であれば次回説明してくださいよ、だったら。

○・・・

今回は説明していただけるんですね。

○事務局

先ほどその辺を、先ほど来、その日にちをとるか、時期をとということでお話をしたところです。

○・・・

いつですか、いつやっていただける。その周知はいつ、いつごろまでにはやっていただく、例えば検討中、検討中で11月、12月。

○事務局

いや、・・・月とかそういうことでは全然考えておりません。

○・・・

それぞれタイムスケジュールがどんどんおくれてもいいんだったらこちらはいつだっていいですよ。

○・・・

だってそちらが期限切っちゃってるじゃないですか、ことしとかって言って。そこ切られてなきゃ、私たちもそんなにいいですよ。どんどんどんどん長引いていいのであれば全然構わない。ゆっくりなさっても結構です。でも期限を切っちゃってるので、よく議会なんかであるように、審議尽くしましたね、時間が来ましたから採決ですっていう、そういう時間で・・・されたら困るんだよ。

○事務局

いや、そんなことじゃない。

○・・・

6月29日の開校推進協議会、これを開く間までに何かが進むということは、少なくとも計画そのものですね、例えば設計をどんどん進めてしまうとか。

○事務局

そんなことはないのです。

○・・・

人をばかにしてますよ。

○事務局

その後でやらせていただいてもだめでしょうか。

○・・・

それはいつですかって言うてるの。

○事務局

ですから、6月29日の後の直近です。

○・・・

じゃあ7月中にはあると思っていいですか。

○・・・

当然、当然そこまでは絶対何も進まないんですよ。協議会で何かあったから進めませんって。

○・・・

あくまでも協議会は説明の場ですと、議論をする場ではありませんと。

○・・・

だってそうでしょう。協議会までは進みません、協議会が進むって言っちゃったら、私たちの説明より前でも進めるってこと、何か。それおかしいでしょう。だから、協議会、私たちの説明は協議会の前にしていただかないと、協議会終わってそれでゴールが出たら何か進めるつもりがあるんだったら、協議会の前に私たちの説明を先にやってください。

○事務局

基本的に今のところそういう予定はございません。

○・・・

じゃあ、何かするのはいつですか。

○事務局

ですから、2回目以降。

○・・・

2回目の協議会。

○事務局

ええ。

○・・・

いつですか。

○事務局

まだ今決まってないです。

○・・・

だから、信用できないからそういうのを聞いているわけであって、ちゃんと具体的なま  
ずプランみたいなものを出してほしいんですよ。

○・・・

何で不信感を持ってるかっていう、こういうことがもう私たち何も知らないところで  
決まっちゃったたというので不信感を持ってるわけです。そこをわかっただけです  
かね。もう基本的にこれで行きますというような案が私たちには全くあずかり知らず、  
意見も聞かれていない状態で決まってしまうっていう、私たちこれ見たときの驚  
き。

○・・・

それも何カ月も前じゃないですよ。

○・・・

要は、これがたたき台の第一弾の住民説明として、今後あなた方の住民の意見を集約  
する場をこれだけ定期的に密に開催をしていって、皆さんの意見を集約して事業計画に  
反映していきますっていう説明だったら納得しますよ。ただ、その事業評議会が6月、  
その後はいつになるかわかりません、参加できません、意見も言えません、傍聴だけぐ  
らいしかできませんというんじゃあ不安をあおるばかりでね。

○・・・

だからこの議論っていうのは、もうこれが決まる前にあるべきはずだったのよ。

○事務局

まさに今ちょっと言っていた内容で考えているところです。そういうつもりで  
した。

○・・・

じゃあ、何でそういう話を最初から説明しないんですか。要は、全体の事業計画があ  
って、住民説明会はどういうプロセスを踏んでいって意見を集約をしていって、それか  
ら基本設計入ります、詳細設計入ります、工事によりやく入っていきますっていう、何

でそういう工程が示せないんですかね。

○・・・

だから、時間切れでもう設計に入っちゃいました、はい、このままですっていうのを私たち一番恐れてるわけです。

○事務局

今言われたようなことのないようにということで。

○・・・

ないようにじゃないんです。何でそう逃げ場をつくられるんですか。やりませんと言っていたら。そういうことをもう言えないのであれば、次は責任をとっていただける方に来ていただけませんか。そうしないと、いや、ないようにします、でも上のほうで却下されました。

○・・・

それは私には責任がありませんっていう方だけが来られても仕方ないですか。

○・・・

だから前回説明できる方がちゃんと出席してくださいっていう話をしたじゃないですか。だったらちゃんと決められる方、連れてきてくださいよ。

○・・・

決定権があって、責任もとっていただける方が来ないと、ないようにしますって言われて、でも私には責任ありません、それでは私たち何とも言えませんよね。その後追いでその上長の方がそういう証明書も出してくださるんだったらいいけど。普通の組織はそうしますよ。

○・・・

課長様と部長様が出てきてらっしゃるわけですよ。

○事務局

いろいろ本当にご意見いただきましてありがとうございます。今、確認できてることだけですけれども、私どものまず説明をさせていただきます。それに対しまして、公園を移設することについてはどうしても納得いかないというご意見をいただいております。それで、皆様方が要望されているのは、できるだけご自分たちのお話を聞いて、そしてその要望を入れる、そういうところを用意してほしいという、そういうお話だったかと思います。それについて、今、具体的にいつどのような形でというのが言えなくて申しわけないんですけれども、それに沿った形でやろうということを申し上げたいと思います。



○・・・

今、私たちがそういう要望があるっていうことを、これを決めた人たち、あるいは・・・にフィードバックしていただけますか。

○事務局

それはもちろんそのとおり。

○・・・

その結果、教えていただけますか。だって、それわかんないからね。

○・・・

また11月ぐらいになって説明会開かれても困りますからね、そこ。そこはちゃんと決めてほしいんですけど。

○事務局

済みません、結果というのは、ちょっとごめんなさい、今よくわからなかったのです。

○・・・

これをね、現に住民の人たちが、その当事者の人たちが反対している、絶対受け入れがたいと言ってることを、これを決めた人たち、あるいは会議、そういうところに言っていただけますか。それでもこれで行くというのか、じゃあもう一回白紙に検討しましょうというのか。そこ審議していただかないと。

○・・・

私たちの意見を全く聞かずにこれが出てきてしまったんで、そうじゃない、私たちの意見を聞いたらどうなのかというところを知りたい。

○・・・

それでもこれで行くのか。

○事務局

まず、内部的にこのような議論があったということはもちろん報告をさせていただきます。それから、もう一つ、先ほど言った開校推進協議会のほうには要旨をご説明させていただきますと思います。

○・・・

その内部でこういうことを決めた人たち、あるいは会議に私たちの意見を言った、その結果それでも行く、いや、そうしたらもう一回白紙にしようという、その会議の結果ってどこでわかりますか、私たち。

○事務局

いや、その報告をした段階でのどういう話があるかということになってしまいますので、済みません、それは推測になっちゃうんで。

○・・・

綿密にコミュニケーションをとる場をつくってほしいですね。

○・・・

だからね、そういうことを逐一本当は報告してほしいの。例えば、私たちがこれを一回白紙で、決めた人たちにこの私たちの思いを伝えましたっていう報告は、別に協議会までなきゃいけないっていうことはないですね。だからそういう意味では、そういうちょっとした動きをフィードバックできるような場、要は、が必要だと思いますけど。例えば・・・あるいは・・・てね。そういうコミュニケーションとるの全くなくて、そういう何カ月にも一回かの協議会も、1年切ってるにもかかわらず、決定がね、何カ月に一回の協議会でしかそういうやりとりがないんですね。

○事務局

今、お答えがちょっとできなくて大変申しわけないんですが、ただ、これについてはちょっと次回まで。

○・・・

次回っていつですか。

○事務局

3回目。

○・・・

3回目ね。

○事務局

ええ、そういう意味です。ちょっと検討させていただきたいと思います。説明会3回というのは本当に普通はそういうやり方じゃないんですけども。

○・・・

だから、本当はそれを、2回目の説明が、説明会が、普通であればもう日程も決まってるんだったらわかるんですね。それもなくて……。

○・・・

ちゃんとやるんだったらね。

○事務局

なんですけども、一応その次のときにちょっと検討させていただいて、大変申しわけないんですけども。

○・・・

でも、3回目もまた1回目と今回の2回目と同じような議論が出ると思うんで、何かそれも。

○事務局

また来る方、また新しい方もいらっしゃいますので。

○・・・

そうですね。なので、同じ議論にならないような形にしてほしいんですよね。だから、やっぱり事前に資料を、同じ資料を配られたって、何か意味はないわけですよ。なんで、ちゃんとそれを。

○事務局

ですので、その後の、今お話を、話し合いをする何らかの形のものを考えたいと思いますので、ですから、今回の説明会については今回のレベルでの説明で大変申しわけないんですけど、3回目もそれということで。ただ、きょういただいた宿題の、じゃあ今後どうやって話を進めていくのかということについてのみ、次回、3回目で明らかにさせていただきたいと思いますので。

○・・・

別の資料として、この1回目、2回目、これだけこういうこと出たっていうことをきちんと何か資料にまとめて、それを配るだけでもその部分の議論は、結局前回2時間やって、今回3時間やってるんですよ。・・・一日労働してたのと変わらないですよ。

○・・・

その時間を節約できた、半分ぐらい節約できた可能性ありますよね。また同じ……。

○・・・

議論が紛糾するっていう意味ではいいけどね。

○・・・

そう、だって、全く同じ議論してるわけですからね、1回目と2回目で。それでまた3回目、ばかばかしいですよ。それで3回目も同じことやろうとしてるわけですから、それはないようにしてほしいっていつて感じですよ、だから。

○事務局

出た意見がある程度グルーピングして、そして要旨をまとめた形で出すという、そういう形でよろしいでしょうか。

○・・・

それはお願いしたいです。

○・・・

あと、具体的なやっぱり年内のスケジュールっていうのは必ず出してほしいです。

○・・・

それから、3回目、もう一回確約していただきたいのは、これを決めた人たちにこの意見をもう一回フィードバックするっていうね、約束してくださったことは、やりましてみんなの前で言ってください、もう一回ね。

○・・・

どういうフィードバックをもらったのかということも盛り込んでほしいです。

○事務局

3回目まで通じていただいた意見について、庁内できちっと情報は共有化するという、そういう意味でよろしいですか。

○・・・

そうです、それはもちろん。その共有したっていうことをどっかの場で報告していただきたいです。

○・・・

そうです。それでも、そういう意見があったとしても、これをひくっていいのか。

○・・・

公園を潰しましょうと。

○・・・

言ってるのか、やっぱり残したほうがいいねって言ってるのか、そういった意見が欲しいわけですよ、教育委員会の中で。

○・・・

というのは、後になって、いや、それ私は知りません、そんな意見、声があったのは知りませんとしかるべき人たちがおっしゃったり、あるいは住民たちに納得していただいて進めておりますというふうに言われたくないんですね。

○・・・

やっぱり反対ですから、正直言って、公園を潰すことは。このまま事業を進めることがないようにしていただきたいです。

○・・・

このままの形でね。だって、結局そこがやっぱり非常に不信感を持ったのが、案と言っという、ああ、これが案ですよって言うっておきながら……。

○・・・

口頭でね、文書にならない口頭でこれは決定でもう動きませんとおっしゃる。それを私たちが、ああ、もう決定だから仕方ないんだと思って矛先をおさめてしまったら、案にご賛同いただいたっていうことになってしまいますよ。そこはきちっとしていただきたい。逃げ道があるようなことはしていただきたくない。

○事務局

済みません、信用されてないのも重々自覚しながらですが。

○・・・

一番大切なのは信頼関係だと思うんですよ。

○事務局

そうだと思います。

○・・・

要はコミュニケーションをとるとというのが最低限で、その中から信頼関係が生まれてくるわけですので、……。

○・・・

コミュニケーションをとらずにこれを出したことでもう一回失われてしまったんで、そこを取り戻すのは相当のことしていただかないと無理だと思いますよ。不信感持ってますもん、私。だって突然こんなものを、案を、こんな案を出されてね、何週間前ですよ、そんなの。何年前にわかってる、そこから少しずつ議論を始めていきましょうといったらわかる。さらに驚いたのは、もう年内で決まりますなんて言って、年内・・・1年ないですよ。

○・・・

だけど、もう一つ、これの次の説明会いつ開かれるかっていうのもね、もう次の説明会で言うていただかないと、そのときに説明来た人がまた次このときに行かなきゃと思う可能性もあるからね。協議会まで待ってそれ以降ですって、ねえ。だって、協議会、

しかも平日ですよ。

○・・・

木曜日でしょう。何時からの予定ですか。

○事務局

7時から。

○・・・

マスコミの方、行けますか。私は無理です。

○・・・

神谷ふれあい。

○・・・

もうちょっと回数をふやして、これだけ出た、これだけ・・・に出た人が聞けるタイミングというのは用意していただきたいなど。今言ったように、なかなか平日って難しいですよ。土曜日ないし、・・・しかも今から1カ月って、もう普通に、サービス業やってる方ってもうシフトが出て、もう変えられないんですよ。そういうものなんですよ。

○事務局

今回、学識経験者の方っていうのに入っていただく予定です。やっぱりスケジュールの関係でなかなか。

○・・・

要は、じゃあ学識経験者の意見を伺う場だけなんですか。学識経験者の意見だけで決定されちゃったら、当然、学識経験者の方がこの小中一貫校の方針とか公共の利益を優先なさるでしょうね。だって自分には関係ないんだもん。

○事務局

開催日程については平日ということなかなか出れないって今お話伺いましたので、それとちょっと調整させていただいて、できるかどうか今ここで即答はできませんけども。

○・・・

そうすると、学識経験者、さっきのメンバーもう一回言ってください。学識経験者と町内会のですか。

○・・・

具体的に誰なんですか。もう、だって決まってるんです、6月29日にやるっていうことは、もうスケジュールも決まってるってということなんですよ。19時からやるんですよ。

○事務局

学識経験者が具体的についていうお話なんですけど、まだ正式に手続が済んでいませんので、それは今お話できかねる。

○・・・

1カ月前になって手続済んでない。

○・・・

そんな気軽に来て、来れる方なんですか。

○事務局

委嘱行為とかそういったのが行われてないので。

○・・・

1カ月前になっても委嘱行為出ないんですか。

○事務局

内輪の話ですけれども、なかなか学識経験者になっていただく方が。

○事務局

いなかったということなんです。

○・・・

いなかったでちょっと気になるんですけど、それは小中一貫校にあんまり、何というんですか、推進していくって人がいないってということなんですか。

○事務局

いえいえ、違います。スケジュール的にあいてる先生がいなかったってということ。

○・・・

ああ、年内についてということですか。

○事務局

何人にも当たったんですけども、皆さんお忙しいのでということで断られてきました。

○・・・

だからね、そういうのを開催する、この日に開催するって私たちに言うんだったら、もう決まってからにするべきじゃない、委嘱ぐらいは。だって、委嘱書も出してないとか、それってそんなに難しいことなんですか。じゃあ何、それで、流れちゃうこともあるんですか。

○事務局

それはないです。

○・・・

じゃあね、当然、委嘱行為は終わらせといてくださいよ、こういう前に。開催するっていう前に。

○・・・

この話で進めることですよね。

○・・・

なんだから、やっぱり具体的にもう依頼してるんですよね。

○・・・

依頼してるけど、委嘱行為が済んでないから公表できないだけなんでしょう。何で委嘱行為、これマニュアルにしないの。だって、委嘱行為ってそんなに難しいことなんですかね。だけど、どれぐらいかかるんですか、委嘱行為って、決裁とかおけるまでに。

○事務局

この前に委嘱しなきゃいけないっていう、そういう問題意識がありませんでしたので。

○・・・

私もやはりどなたが呼ばれる協議会が、協議会は開催すると言いながら、普通はそういう会が開催するとなると出席者は誰でっていうことになると思うんですけども、そもそも聞かれないと思ってたっていうことですか。何か会やると言えば私たちが納得すると。

○事務局

具体的にどの先生というところまではちょっと。

○・・・

だって私たちその協議会のメンバー入ってないんで、その人たちにかけるしかないじゃないですか。私たちのことを決め、意見を代弁してくれるような人が誰かもわから



ないんですよね。私たち自身の代表も行かないと。

○・・・

行けないと。じゃあ私たちは誰ともわからない人たちに私たちのこれからの人生、運命を託すことになるのね、メンバーで。

○・・・

だからそういうプロセスをつくってくださいよ。前例がありませんじゃなくってね。

○事務局

ごめんなさい、プロセスっていうのは。

○・・・

要は我々の意見を集約して、実際の事業計画に意見を反映していくようなプロセスをつくってください。

○・・・

一度できれば、これは白紙に戻してもらったほうがいいと思うけどね、そういうことないわけだし。

○・・・

いや、こちらの要望は、先ほどの繰り返しになって恐縮ですけども、公園を移さないでください。

○・・・

公園を残すプランっていうのはないですか。ないっていうか、まず検討したんですけど。

○事務局

この前多分話してると思いますが、この位置は本当に今現在の位置、それから……。

○・・・

ああ、じゃあ、わかりました。検討してないんだったら検討してくださいっていうことです。

○・・・

要はね、現在の学校運営をやりながら建てかえというか新しい校舎をやるっていう、そういう前提条件に立った上で重要計画立てるのではなくって、神谷公園を移設しないという条件で事業計画を立てる上で、ほかの敷地を考えなきゃいけないんだったらほかの敷地考えてください。要は、ここの既存のこの敷地だけじゃあ小学校の建設、中学校

の建設、工事をやりながら学校の運営ができないということであれば、その代替地、一時的に生徒さんなりをそちらのほうに、例えば隣の小学校に通っていただくとか、そういうところも含めて検討してください。

○事務局

ご意見として受けとめますけど、ここに決めたことは、単に、何といたしますか、子供たちに負担かかからない、ちょっとそれだけじゃなくて、先ほどの学校の運営上いかがかということを決めてきたものですので、いろいろなものを総合して。

○・・・

ただ、住民のことは全く聞き入れてなかったけどということですね。

○事務局

それで、今回それを決めて、そして皆様方にご意見伺ってという、そういう順番です。

○・・・

だから、本当はそのうちのいろんな条件のうちの一つとして私たちの生活とか住環境、資産、そういうことがあってもいいと思うんですけど、そこはもうなかったわけですよ。

○事務局

一定程度やっぱり最初に議論してます、ちょっと大変申しわけないです。だんだんちょっと時間が過ぎてしまいますので、済みません。今、きょう、意見いただいたので、済みません、3回目にお話をするというお約束のものはお話しさせていただきたいと思っています。

○・・・

ちゃんと紙として持ってきてもらえますか、スケジュールと。

○事務局

スケジュールですね。日にちまでは至らないと思いますけれども。

○・・・

・・・上旬、中旬、下旬とか、そんなアバウトのでもいいですね。目に見えるものが欲しいです。全体の事業計画が見えるものが。我々の意見集約をプロセスとして組んでいける工程になっているのかどうか、その点を我々は知りたいです。

○・・・

タイムスケジュールみたいなやつです。つまりここでも何かが始まる。それまでこの

辺でやる、この辺でやる、この辺でやると見たら、多分それに・・・人が出ると思いませんよ。

○・・・

いや、タイムスケジュールが出てこないで、それに向けてどうやってやっていくのかわかって、我々わからなければ、ねえ。

○・・・

本当はタイムスケジュールとかを出す前に、この意見をもう一回たたいてほしい。

○・・・

住民の意見を聞いた上で進めるか進めないかとかこう進めましょうっていうのをやりましょうよっていう話じゃないですか。

○・・・

もう基本的にこういうふうに工事進めたいっていうのがもう決定事項としてあって、それに合うようにやってるだけなんですよね、住民の意見を無視して。

○・・・

そしたら私たちの意見なんて入りようがないじゃない、はなから。

○・・・

一々予算もついてるとかそういう話も聞いているので、もう話が進んでいくんじゃないかって、そういういろんな危惧を持っているんですよ。だってもう予算がついてるって、やるっていうことじゃないですか。

○事務局

予算というのはあくまで開校推進協議会の運営費です。

○・・・

協議会の運営費だけですね。

○事務局

今ついてるのはそうです。

○・・・

申請はしてるんですか。申請という言い方かどうかわからない、計上っていうんでしょうかね。次の予算を取るための行為ってもうなさってるんですか。だって、それをするのはおかしいですよ、まだ決まってない段階で。

○・・・

概算は上げてるんでしょうけどね、基本設計が入ってくるだろうし。

○・・・

だって予算が決まったらもう1年ずれるわけでしょう。

○・・・

そうです、もちろん。だって、決める決めないのところで予算ですからね。いや、やるやらないの決定の時点の予算なんで、それがつかないと詳細を決めていくことはあり得ない。私は普通の会社はないんですけどもね。

○事務局

今現在、予算化されている、具体的に予算化されているのは今申し上げたとおりです。

○・・・

協議会の予算だけです。

○事務局

そうですね。

○・・・

でも、これが白紙に戻る可能性もあるよね、協議会の行方によっては。予算ついてない。

○事務局

そういった意味で実際的な話で言いますと、計画事業として計画の中にはのっているという、そういう形です。

○・・・

計画の中にのっているだけです。であれば、これの変更が不可能という説明のほうが間違っていると考えていいですか、ただの案で。

○事務局

ですので、先ほど言ったとおり、できるできないということであれば、厳密な意味でできないということはありません。そういうことです。

○・・・

ううん、厳密な意味でと言うとね、またそうじゃなくて、はっきりとしたことは言っていたきたい。できるのかできないのか。

○事務局

それはちょっと即答できない、お答えできません。

○・・・

変える変えないを言ってるんじゃないんですよ。要は、もうこれは決定事項ですっていう言い方なさったから、それだともう議論ですらないですよ。

○・・・

だから、一番冒頭の説明会の趣旨も最初に言わないのがもう迷惑かなと思うんですよ。要は、今後皆さんの意見を吸い上げながら事業を進めていきますっていう大局的なところの事業の説明があればいいんですけども、これはもう決定事項です、変えられませんっていうから、こちらはいろいろかみつくような物の言い方するだけであって。

○事務局

済みません、そういうつもりで言ったんですが、大変申しわけなかったです、もし伝わってなければ。

○・・・

具体的な計画がないから伝わらないんじゃないですか。

○・・・

だから工程表があって、その工程の中で住民説明会何回とかそういうところがあれば、ああ、我々の意見を吸い上げてくれる機会が、ああ、十分あるのねと思えば信用するだろうし。

○・・・

少なくともこの資料に盛り込まれてたら、もう別に2回目、3回目来なくてもいいかなと思いましたが、そうじゃないんですよ。わざわざ3回来ないといけないって、意味がわかんないですけど。

○事務局

本来、ですので、3回というんじゃなくて、各1回だけ出てください。

○・・・

いや、それはわかりますよ。でも、全然言ってること違うじゃないですか。でも、3回目にまた話ししてくれるんですよ、新しいこと。

○事務局

さっきの件についてのみお答えをさせていただきますので、それはお約束しましたの

で。

○・・・

だからね、本来、そもそも論になっちゃいますけども、小中一貫校の設置っていう面と、この建物の変更っていう問題を一緒に説明会すること自体がどうだったのかと思いますよ。ほとんどの説明が一貫校の説明で。ねえ、そうでしょう。この説明なんてこの1枚だけでしょう。

○・・・

議論になってるのここだけなんですよ。

○・・・

一貫校の説明は、当然もちろんそれは必要なことです。でも、こっちまでするのであればその時間では無理だし、恐らく関心があるのはこっちだと思いますよ。

○・・・

設置に当たっての課題も、これ入ってないですもん。

○・・・

そうでしょう。設置に当たっての課題に入っていない。だから、これはもうささいなことで、その一貫校の、一貫校がいいか悪いか、よければこちらの好きなように全部するっていう議論ですよ、要は。一貫校のことしかほとんど説明しないから。住民との同意をとるなんてことはないんでしょう、だって。

○・・・

15ページの(5)のところに、また事業の進捗に合わせて適宜、地域説明会を開催し、そのたびに広く情報を発信。

○・・・

一方的ですよ。双方向じゃないですよ、もともとあなた方が考えてるものって。発信だもん。周知すればいいと思ってるんじゃないですか。違うでしょう。

○・・・

だってね、その下のイメージ図もね、検討組織とか地域説明会って並行なんですよ。物事が進むのと並行してやっていくの。これが終わって同意がとれて進むんじゃないの。だからもうゴールありきになってるでしょう、これ見ると。これについて、この図でどれがいつごろっていう構想をはっきり知りたいと思うんですよ。私たちどれぐらいまで時間を切られているのか。

○・・・

今はどこなんですか。全体構想のところなんですか、我々が今言うのは。

○事務局

入る前です。

○・・・

え、そうしたら、ここ1年ぐらいの・・・どこまでを。全体構想を1年。

○事務局

年内中に全体構想は決まるスケジュール。

○・・・

年内中に全体構想を終わらせるんですね。

○・・・

年度内じゃなくて年内ね。

○事務局

年内です。

○・・・

ちょっと質問なんですけど、とにかくさっきおっしゃっていただいたように、こちらの意見を踏まえた上で話し合いの場もまた新たに組んでいただいて、さらに今出た・・・をしていく、これからということなので、この意見を踏まえて設計にも本当に組み込んでいただける可能性があるかと信じて大丈夫なんでしょうか。

○事務局

皆さん方の意見を集約、ただ、先ほど私が発言するたびに私が・・・ようにとられちゃうんですけども、ただ、本当に100%というのは無理だと思います、今。ですので、その辺でできる限りというような言葉を使ってしまおうんですが、まさに皆さんのご希望されるとおりにというのは私ではちょっとお答えは申し上げられないです。大変申しわけないです。

○・・・

それは、イコール公園はもうなくなりますよって言ってるんですか。

○事務局

いや、そういう、要するに皆さんが公園に今まで期待していた機能ですとかそういったものをどうやってできるだけ損なわないようにする方法があるのかとか、そういった意味で言ってるんですけども。だから何度も言うとおりに、一応基本的なこれで決めて

るけど、この中で何かできないのかなというところを今は模索したいっていうのが我々の考え方なんです、根底にある。ですので、それを言うと、皆さん方からすると、もう決めてもうそこは動かさなくちゃいけないっていう、先ほど来何回もしてる議論にまた戻ってしまいますけれども、この中で何とか皆さん方とお話し合いを進めて折り合うようなものが本当はないのかどうか、まずはちょっとその可能性を探ってみたいというのが我々の・・・。

○・・・

それは具体的にどこでどうされます。だって協議会には……。

○事務局

ですから、それを先ほど話し合いというお話があったので、何かそういうことができないのかなというふうに。何といたしますか、全体の協議の中でやっても、何といたしますか、それこそやはり皆さんとちょっとスタンスが違っちゃうと思うんですよね。

○・・・

でも、スタンスは違ってやることは一つですから、やっぱり皆さんが納得する形でやっていくのが大事だと思うんですよね。

○事務局

もちろんそのとおりです。ですから、いろいろ工夫しなきゃいけないところはあると思いますけれども。

○・・・

だってそのすり合わせをするっていうのも、すり合わせをするのに誰が出るんでしょうかね。要は、こういう決定権のない人、そうやって努力してみたいと思いますと言っただけでも、すり合わせってできますよね。

○事務局

いや、もちろん我々が担当になってしまいますが。

○・・・

じゃあ、例えばさっき言ったような、私たちが言った提案をいろいろこれから出てきた場合に、具体的な提案を、それどうなるんでしょうね。全部これ持ち帰ります持ち帰りますって、なんですよね。

○・・・

それだけ綿密にやりとりを進めていただければいいですよ。

○・・・



そのやりとりのスパンが短けりゃいいけどね、何か私たちが言った、さっき言ったような具体的な、例えば階段状云々という提案とかもそちらから来るんですよね、当然その後。提案、すり合わせをしていただいとる前にね。私たちが一方的に提案して、それはだめ云々じゃなくて、すり合わせっていうのはそちらからの、じゃあこっだけ譲歩しましょうという案があってこちらも出してっていうことになってくるんで、そのためにはかなり綿密にしないと、一回一回の会議が月1回、2回ずつに一回じゃ間に合わないと思いますけどね。

○・・・

しかも全体基本構想なんて無理だと思いますけど。

○・・・

年内です、年内ですよ。あと半年。

○・・・

そんなところだったら、どこまで見詰め合う、全体を見ないでいいか、まさに全体の校舎のボリュームとか、それがもっと詳細に決まって行って、そうするとこの辺に少しあきがつくれるよとか、そういったものがどの程度あるのか。

○・・・

だから、それが年内にできるかどうかすらわからなくなります。

○事務局

いや、それは年内は無理だと思ってます。

○・・・

そうしたら、え、そうしたらどうなるの。それは、じゃあ年を越えちゃうって。

○事務局

だから、全体構想で具体的な設計に入るのはその次の段階になりますので、それは来年になります、来年度。

○・・・

その段階で、じゃあ全体構想に入れない。

○・・・

全体構想ってどこまでをおっしゃってますか。ちょっといま一つ全体構想っていうのがわかんないんですけど。

○事務局

例えば工事の、何といたしますか、期間ですね。それから、その間の・・・何というんですかね。

○・・・

やりくりみたいなことですか。

○事務局

そうですね。

○・・・

そういうものってそういうのが決まらないでできますか、工事期間とかやりくりなんかって。

○・・・

まずそれを決めるための大きなコントロールポイントは、この神谷公園を使えるかどうか大きなコントロールポイントじゃないんですか。

○・・・

残すか残さないだとかそのポイントっていうのはいつ判断が。

○・・・

それをしないことには全体構想なんてできないんじゃないですか。

○事務局

もちろんそうです。

○・・・

だって堂々めぐりですよ。建物か廊下が減って・・・年内には無理だと。でも、それがないと議論はできないと。堂々めぐりになっちゃいませんか。

○・・・

結局、全体構想というより、まず公園のあり方を考えるっていうことがまずどうしてもやらないといけないことなのかなという気がしていて、なんで、まずそこを考える、今の建物からこれに移すかっていうところをもう一回きちんと議論するっていうところをまず組んでいただきたい。その上でじゃないと、多分進まないと思うんですよね。それをきちんと上の方に報告して、やはり公園を移すっていうことはこれだけ住民が反対しているということを伝えて、なんで、そもそも今、この考え自体、この構想自体が今揺らいでるっていうことなので、それを踏まえてもう一度議論する。その後にもう一回、その下の全体構想以降のお話、そこ決まった以降で全体構想の話が出てくるのかなと。それをきちんとちょっとプロセス踏んでやっていただきたい。

○事務局

ちょっと今、済みません、・・・しまいますけども、趣旨は十分に理解しているつもりです。

○・・・

ちょっともう一回いいですか。公園を残すか残さないかっていうのは、もう一回言うと、もうそれは残さないと。

○事務局

残すっていうか、ちょっと語弊があるので、移設という。

○・・・

ああ、いや、わかりました。移設するかしないかっていうのは、もう移設は確定と。

○・・・

いや、でも、何かそういうふうに、何か話がやっぱりいろんなところに飛んじゃって、その回答をもらってないような気がするんで、そこを……。

○事務局

そうです、だから、簡単に言えば、回答できないからなんです。

○・・・

回答できない、わかりました。回答できないとして、いつできるんですか、それって。

○事務局

ですから、今考えてる、我々が考えているのは、移設するんだけど、皆様方と、移設するんだけどお話し合いで何か折り合う方法がないかを模索しているということです。

○・・・

でも、それは移設前提なんですよね。

○事務局

そうです。

○・・・

でも、今話してるのは移設はやめてください、その案を出してくださいっていうのも一つ案と思ってるんですけど、そこは聞き入れてくれないっていうことですか。

○事務局

それは今回検討プロセスの中で、6月29日に今までこういう検討をしましたというのをお示ししますので、それを皆様方に出しますよということです。

○・・・

皆様方に出しますよというのは。

○事務局

皆さんにもそれがわかるようにします。その中には当然、今の位置の場合の検討の資料的なものもあるということです。そういう意味です。

○・・・

6月に説明するの、何を説明するんですか。基本方針の説明ですか。

○事務局

そうです。

○・・・

うちからすると、そもそもこれだけで6月に説明するには、この基本方針だとこれだけの問題が起きているっていうのとあわせて、じゃあ動かさないっていう、その両方を逆に本当は提案してほしいです。

○・・・

でも公園を移設しないでほしいっていう案もあるわけじゃないですか。その案をどういうふうに盛り込むっていうかわかんないですけど。

○事務局

そのときに盛り込んで説明して。

○・・・

そうそう、説明していただかないと、何か本当に説明してくれるのかどうかとか全くわかんない。

○事務局

それは本当にまさに公開してますし。

○・・・

え、公開してるっていうのはどういうことですか。

○事務局

会議自体は公開してますので、公開しますから、そのときに言ったか言わないかはわかると思います。ちゃんと説明するつもりです。そういう意味です。

○事務局

ちゃんと資料をつくって。

○・・・

どういう形ですか。

○事務局

ですから、これと、先ほど言った皆さんからいただいた3回までのご意見というのの要旨をまとめて、その場でこういう意見が出てますということで説明させていただきます。そういう意味です。

○・・・

その協議会の決定事項でどれだけ拘束力持ちますか。

○・・・

協議会ってどれほどの。

○・・・

そう、位置づけがわかんないんだ、いまいち。

○・・・

要はお墨つきっていうか、学識経験者も呼んで、関係者も呼んで、今こういう事業計画で進めていきます、住民からはこんな意見が出てますに対して。

○事務局

それはあくまでも、北区、北区教育委員会両方の事業です、これは。ですので、最終的な決定は、もちろんこれは区長教育委員会で決めるということになります。

○・・・

だから、その中高一貫、小中一貫校をつくるかどうかという議論だけで終わっちゃわないかなと思って、要は、今回私たち、ほとんどの時間、もうご説明のほとんど、9割以上が小中一貫校のメリット、デメリット云々だったんですね。私たちは小中一貫校に関しては別に反対はしてない。そこだけを協議会で協議されたって全然私たちには意味のないもの。そうじゃなくて、実際、住環境の変更、これに関するところを私たちは議論していただきたいんですけど、そこは協議会として議論はするべきとあるんですか。あくまで小中一貫校のよしあし、その議論だけに終わってしまわれたら協議会の

意味がない。何かその学識経験者、教育委員会っていうとこだけ聞いたので、そこだけで住民環境云々のところまでその人たちに、その先生方わかるのかなと思って。小中一貫校の是非だけの協議会ではないですよ。この住民の住環境とか、それは教育委員会とか学識経験者、もしかしたら教育の先生かもしれませんけど、そういう人たちで大丈夫なもんですか。

○・・・

例えば住環境、まちづくりのこの専門の先生とか来られますか。

○事務局

来ます。

○・・・

来ますね。その部署は来られるんですか。縦割りがその教育のどこしか来なければ。

○事務局

部署の部長が委員になってます。

○・・・

なってますね。じゃあ、当然そういうところの議論もできる状況ですね。

○・・・

青少年地区委員会、そういった。

○・・・

P T A。

○事務局

P T A、学校関係者、そういったところで構成されております。

○・・・

その人たちは私たちの思いを伝えてくださるんですか。

○事務局

ちょっとそれはわかりませんが、こちらとしてはとにかくこの今回の議論をきちんとお伝えしようと思っております。

○・・・

公園を移設するかしらないかっていう、何というの、テーマで話はできないんですか。

○・・・

小中一貫校じゃなくて、テーマとしてこの公園を移設するしない、それを焦点に話し合うっていうのはできないんですか。

○・・・

そういう協議会をつくれればいい。

○・・・

そうすると、教育委員会はそこは入れないっていうことなんですか、わかんないですけど。公園を移設するかしないかだけだと。

○事務局

ごめんなさい、ちょっと今答えが見えなくて申しわけないです。ご質問として・・・。

○・・・

済みません、よくわかんない。回答がわからないという回答ですか。

○事務局

そうです、済みません。

○・・・

それ、どのぐらいハードルがあるのかっていうのが私にはわかんなかったもので、ただ、もう感覚的にすぐ回答できないっていうことであれば。

○事務局

済みません、しっかり皆さんと話し合うことについての何らかの考え方を示したいと思いますので。それで、次回間に合わなければ、その中でお話をさせていただくということで向かっていくと思うんですが。

○・・・

抽象的なご説明だけではなくて、もうちょっと具体性のある、要は我々とのコミュニケーションを今後どうやってとるのか、その辺の詳細がわかるようなご説明と資料をいただければ。

○事務局

はい、そのとおりだと思います。

○・・・

公園の取り扱いについて、こういうふうに・・・してますので、その取り扱い方や

進め方っていうところをきちんとわかるような資料を提示いただきたいと。

○・・・

つまり、協議会の中で私たちの言ったこういう意見はご説明しますとおっしゃったけども、どこまで、つまりどういう形で説明していただける。

○・・・

教育委員会の資料のつくり方、さじかげんによって受け取り方って違いますよねっていうのを言いたいんですけど。

○・・・

ちょっと話がずれるかもしれませんが、数日前の1回目の説明会の概要を、こういう質問が出ましたっていうものを先ほどご説明いただいたときには、何かさほど議論がしてないような印象で。

○・・・

穏やかな感じで表現でされてまして。

○・・・

要は、本当にこちらはこれだけ深刻なんだよというものがちゃんとその評議会の委員の皆さんに伝わるのかなという、ちょっと疑いというか疑念。

○事務局

それはちょっと私の言い方がまずかったのかと思うんですけど、議事概要については、3回、3回説明会やりますので、そのときに・・・議事概要を・・・して、資料として協議会のほうには出させていただきます。

○・・・

じゃあ、今回私たちがこれだけ言ったことがどういう形で3回目に伝えられるか見たいですね。それによって協議会でどういうふうに伝えられるかがわかってくる。だってそうしないと、言ってみれば、もう今のお話からすると、このままの計画で行きたい方たちに私たちの思いを託すって、本当にやっていただけるのかという、それはありますよ。ましてや、私、本当に聞いたとき、1回目にそんなに紛糾したんだと思わなかった。

○・・・

いや、全く同じ議論してますから。

○・・・

それがわかってればこんな言いませんよ。最初、発言もためらったもん。何か全然最



初のほうの議論がこういうこと、・・・なかったんで、こんなこと持ち出していいのかな、どうか、ちょっとためらうぐらいの、どちらかという、最初はもちろん移転してもいいですよ、もちろん伝え方だけというか、議論だったから、そういうことを言わないといけないのかなと思うぐらいの調子だったんで、とにかく2回目の議論、会議の要旨がどういう形で3回目に出てきて、これはちょっと注目されることだと思っんですよ。

○事務局

2回目のきょうの話についても、あと3回目の話についても、推進協議会のほうで議事要旨として出させていただきます。

○・・・

ということは、きょうの要旨は3回目には出さないということですか。

○事務局

一応こういう話があったということはまた改めて。

○・・・

そのときに口頭じゃなくて書面で欲しいですけどね。

○・・・

一般住民には公開されないんですか。

○事務局

はい。

○・・・

公開はされないんですか。次回は百歩ゆずってなくてもいいとして。

○事務局

その協議会の中で説明しますので、議事要旨として紙で出しますので、それは一般にも公開するようにします。

○・・・

協議会で話す資料っていうのは全部同じものが見れると。

○事務局

見れるようにします。

○・・・

それはインターネットで何かで見れる。

○事務局

今でもそういうふうにしてると思ってます。

○・・・

本来であれば、私たちの意見を代弁してくださるんだったら、一回こういうことを協議会で、私たちが委員にならないのであれば、代表が、協議会であなたたちの意見としてこういうことを出しますけどいいですかという周知を図ってもいいと思うんですけど、協議会まで。そうしないと、だって、いや、私たち住民の方からの意見ですよって全然的外れなことされちゃうと困るので、それが通ってしまうと困るから、協議会の前に、こういう、あなたたちの意見の、代表の意見としてこういうことを出しますよっていうものを一回示していただきたいですね。それでそれは違うから変更してくれっていうことを言えないと、それか住民代表を入れてくれとかしないと、何か代表の意見だっって言われて違うことを言われてもね。

○・・・

だから、6月29日の開催予定の協議会ですか、それより前にもう一度住民説明会とかやって、もっと集約をする機会もあってもいいのかなっていう気もしないでもない。

○・・・

どちらかだと思いますよ。そこにやはり直接的な、こういう非常に強い意見じゃないですか。こういう意見って出てない、これだけの意見を持った代表を入れるか、あるいは、その意見に関してはあなた方が言ってくださるんだったら代弁する、何て代弁するかを私たちに一回示していただかないと。

○・・・

私も協議会で・・・にして皆さんに言っていただくっていうことなんですけど、やっぱりそれを見て、へえ、そうなんだで終わっては本当に困ってしまうんですね。やっぱり本当に毎日の生活と・・・気持ちと生涯がかかっていることで、本当に保証をしていただきたいんです、皆さんに。もし自分がそういう事態になったときのことを。それぐらいの私たちの・・・大きさっていうのを、やっぱりどうしても代弁していただくのはちょっと難しいんじゃないかなと思っていて、書面だけでは。なので本当に決裁権がある方に・・・教育委員会の人たちと対話する時間を本当に設けていただけることを希望です。

○事務局

済みません、ご意見として承っておきたいと思います。

○・・・

3回目ではこれ以上の、この内容、最初の2回目の質疑が出る前の内容以上のことは何かわかる、やっていただけるんですね。というのは、また出る価値があるかどうかというのはちょっと。全くこの説明だけやって、また同じような意見出ても仕方ないから。

○事務局

同じ説明会になります。

○・・・

何か言っていただけることあったんじゃないかなかったです。

○事務局

先ほど言った、ですから、皆さん方とどうやってコミュニケーションを、それをつくるかといったことについてはお答えさせていただきたいと思います。それと、1回目、2回目の・・・と思いますけれども、質問の要旨、もうちょっと今回、・・・戻って、きちっとした、精度を高めた形で報告はさせていただきたいと思います。

○・・・

2回分ですしね。

○事務局

はい。ですので、全部というのなかなか難しいです。やっぱりちょっとグルーピングしてまとめるような形になってしまうと思いますけれども。

○・・・

要望として承ったやつは回答がいただけると思っていいんですか、先ほど出たやつも。要は、29日のその評議会の話も。だって、もう1カ月後ですよ。それ、そんなに悠長に待ってらんないと思うんですよ、その回答って。

○・・・

今度の29日の委員会で書面で渡されても・・・。

○・・・

なので、29日より1カ月後の話をしているわけであるから、やっぱりそれなりのスピード感を持ってやっていただかないと。

○・・・

私たちの話し合いは別に別途違う日でも全然構わないですけど、何かその委員会でこの意見を客観的に書面に書いて、こんな意見がありました、住民たちのこういう意見がありましたと言っても、本当に誰もこの住民を代表して行くことができないので伝わ

らないんじゃないかなと思うんです。もともと予定されてたその委員会でも、そもそも住民に対する模索というものはもともとテーマには絶対なってなかったと思うんです。もしなっていたらこういうふうにはなっていないと思うので、もう一貫校に関する内容だけだと思うんです、・・・っていうのは。なので、今回初めてこうやって説明会をしてみても、こんな意見が出たってということをおわかりいただいたじゃないですか。なので、もうこれからそれを・・・じゃないですけど、そういった本当に納得して、お互いが納得していい学校が築けられるような、私は必ずそういう意見の場所、そういう対話ができる時間を必ず設けていただくことを期待したいです。

○事務局

先ほど言った対話の場をつくるということとまた別ということではなくて、それでよろしいですか。

○・・・

はい、大丈夫です。

○事務局

わかりました。

○事務局

それはつくらせていただきたいというふうに思ってますので、次回お答えさせていただきます。

○・・・

お願いします。

○・・・

その29日の次回のやつで、例えば公園の移設問題は別のテーマとして話しますっていうのを、何か教育委員会の方が協議会の方たちに対して言えば、ああ、そうですかってみんな思うんじゃないですか。そういう話ではないんですか、それって。公園を移設しませんとか、しますっていうその議論は別でやりますって、そういうのが。こういうスケジュールでやりますっていうのを次回の評議会のときに言っていたらいいですか。

○事務局

ああ、済みません、今、そういう考え方もうなってます。

○・・・

でも、教育委員会の方が協議会の方々に対してそういうふうに検討を進めますって言えば、ああ、そうですかってなるのかなと思ってるんですけど、私は。

○・・・

そういうものではないんですか、その協議会の方々って。だって、教育委員会、全体のこと、方針を誰かが決めてる、それは教育委員会の方が決めてると思うんで、教育委員会の方が、じゃあこうしましょうっていう道筋をつくるわけですよ。その道筋の一つに移設するか移設しませんかっていう議論は別途やりますって一文書けばいいんじゃないのかと思ってるんですけど。そのときに住民を、近隣の住民を交えてやりますっていうのを次回の29日のその協議会の中では話せないんですか。

○事務局

今の・・・の趣旨はわかりました。

○事務局

ごめんなさい、それを今ちょっと答えるのはできなくて申しわけないんですけど。やるやらないという意味ではお答えができないんですけど。

○・・・

やるやらないっていうのは、協議会に対して提案をするかしないかっていうことですか。

○事務局

そういうやり方をするかどうかということです。今、具体的に考えてるのは、先ほど言ったとおり、これを説明します。当然その中には先ほどの位置の問題も入ってきます。

○・・・

でも、これの説明資料の中に位置の問題ってちょこっとだけですよね。新たに資料をつくるって話だったと思うんですよ。

○事務局

だから、それで、そこでこれになった経緯というような形で資料をお示しして見せるのと、それからもう一つ、皆さんからいただいたご意見についてもある程度まとめたものを出すと、そういう予定を今しております。

○・・・

なので、そのときの資料の一つに入れてくださいって。

○事務局

何をですか。

○・・・

何をもって、今言いましたよね。公園を移設するかしないかの問題を。

○事務局

別のそういった組織を立ち上げてっていう。

○・・・

うんうん、そうそうそう。だって、それ言えば、別に協議会の人だって納得するんじゃないですか。だって教育委員会の方が言ってるんですよね、そういう方針で進めましょうって。何で資料に入れられないのかがこっちはわかんないんですよ。

○事務局

そういうことじゃなくて、それをやるかやらないかについてちょっと検討させていただきたいと思ったんですけど。

○・・・

いや、だから別に検討するの自由なんですけど、1カ月しかないし、何でないのとかならないようにしてほしいんですよ。だから29日の前に何か住民に対してもう一回説明とかしてくださいよっていうお願いをしてるんじゃないですか。

○・・・

検討した結果、公園の移設のことがどっかに置かれてしまうのを今私たち住民は不安、すごい不安に思ってるんです。なんで、きちんとそれをちゃんと次の機会に書けるっていうところを知りたいと。書けたときにその資料がなければ、もう言えないですよ。前に進んでしまうんですよ。次のステップに進んでしまう、一歩前に進んでしまうと、やっぱり戻れないんですよ。

○・・・

だってこの案が出ちゃっただけで物すごく・・・。

○・・・

そう、覆せないですよ。

○・・・

戻れなくなっちゃって。

○・・・

これだけ時間かけてこれが出たことを今一生懸命というか、撤回させようと動いてる。一歩進むごとにそれがどんどん難しくなるのは、今みんなわかっているんです。だから次に進む、行こうとしてるときに変な話に行かないようにうちらは確認をしたい。だ

って自分たちの生涯がかかっているから、一生がかかっているから。こんな文書1枚で前に進んでしまって、気づいたら目の前に壁ができてしまったら、本当にもう後悔しか残らないですよ。

○・・・

だって、この案がとれるかとれないかでそれが変わってきちゃうと。

○・・・

それだけの大きな話なんですよ。

○事務局

先ほど言ったような形で、その場で議論はしてもらおうとは思ってますけれども。

○・・・

いや、だから、方針を決めるのは、全体の今までやってきた中で方針を決めるのは教育委員会の方なんですよね。説明、協議会に対して説明するのは教育委員会の方がするんですよ。

○事務局

そうです。

○・・・

なので、そのときに移設するかしないかの話を別途やります、住民を踏まえてやりまして、近隣住民の意見を尊重してやりましてちゃんと明記してほしいわけですよ。それを何で書けないのかっていうのがよくわかんない。今まで十分考慮しますっていう話が出てるわけじゃないですか。だったら書いてくださいよって話なんです。そういうふうに説明してほしいです、その協議会の方々に。

○事務局

十分配慮しますっていう形はもちろんそのとおりなんですけど。

○・・・

いや、配慮するじゃなくて、住民とどういうプランでやりましていうのを出してほしいわけですよ。この年内の。

○・・・

まず明確にこの案は住民の意見は聞かずに出した案であって、それを説明したところ多大な反対が出たと。それでこれに関しても別途議論が必要だというような意見の仕方をしないと、さっきおっしゃったように、基本的にこの資料に沿って協議会を進めますであれば、ばあっと来て、決定してる配置の案はこれでございます、スケジュールはこれ

でございます、以上でございます、ああ、それで結構です言われてしまったら、この配置でいいって協議会で決めたってなっちゃうんです。ですから、この配置の案は示したけれども、実はこれは住民の意見は聞いてなかったために、これによって多大な景観等に影響を受ける、住民から反対の抗議の声が起こっております、そういうことまで言っていたらと、問題と思いませんよ、これ。

○・・・

そこまで資料に残していただかないと、こちらとしては信用できないです。

○・・・

その資料を議会に出す前にうちに……。

○・・・

住民たちに見せていただきたいと。

○・・・

あるいは説明会をして。

○・・・

それで1カ月以内の話なので。

○・・・

29日の前にやってって話ですよ。

○事務局

要旨、皆さんの意見が出た要旨をまとめて出すと。

○・・・

そうです、だから協議会でそういうことを出すのであれば、どういう形で出すか私たちに示していただかないと、私たちに委員はいないわけだから、代表はいないわけだから。

○・・・

確かに資料って、書き方によって相手の捉え方って全然変えられるじゃないですか。

○・・・

いや、それをじゃあ紙1枚でニュアンスが全然違う捉え方して事情が変わってしまうのが嫌なので、きちんとそれを確認させていただきたいというお願いをしてるんですよ。



○・・・

こういう意見は出たが、今後説明、別途理解を求めていくって言われたら、あ、理解を求めてくださいで終わっちゃったらそれでおしまいです。

○・・・

意見の集約じゃなくて、進め方をちゃんと提示してって言ってるわけ。

○事務局

その・・・意見の特に公園のほうの移設の部分については、何らかの形で事前にお見せするという、そういうことで受け取ってよろしいですか。

○・・・

協議会に出す資料を、私たちの意見を代表して言ってくださるのであれば、どういう形で言っていただけるかをちゃんと説明して、納得した形で言っていただきたいです。

○・・・

協議会にうちらは出れないので。

○・・・

私たちの代表は出れない。

○・・・

出れないので、なんで、うちらは・・・紙1枚にかかってしまうんですよ。

○・・・

なので29日より前に。それで、住民、近隣の住民が納得いけるようなプランをまず29日で1回目で説明してくださいってお願いしてる所なんです。

○・・・

だってそうしないと、傍聴会でまた手を挙げて、傍聴してたらこういう議論を繰り返すことになりますよ。

○・・・

うるさいって追い出されるだけですよね、普通に考えたら。

○・・・

それは映像でも残したいと思います、とりあえずは。

○・・・

その日程をいつぐらいに住民に説明するっていうところだけでもまずは、次の日曜日と

かに教えていただきたい。

○・・・

それが出てこない限りは進まないと思うんですけど。

○事務局

内容、間違いなく承りましたので、次回の機会、申しわけないんですけど、第3回に来られない方もいらっしゃると思いますけれども、来た方にお伝えするような形でよろしいですか。

○・・・

じゃなくて、その協議会の前にどのように協議会に……。

○事務局

それのお答えです。

○・・・

ということは、29日の資料が次回3回目で全部そろってると思ってよろしいですか。

○事務局

いやいや、それはそうじゃなくて。

○事務局

話し合いを続けるのが一つありますよね。それとあわせて、そのお答えとあわせて、それも、そうです。

○・・・

次の協議会の前の日程を次の日曜日には。

○・・・

どうするかを……。

○・・・

決めていただいて。

○・・・

いや、どうするかじゃないですよ、全然もう。

○・・・

やれるんですか、やれないの。なしで協議会に臨むつもりですか。

○事務局

ですので、その答えは3回目のときじゃあだめですか。ちょっと検討させてもらいたいんですけど。

○・・・

日程は、日程まで出していただけるんですね。

○・・・

日程を出していただければ、次の会は来なくてもいいかなと思っていて。

○事務局

連絡先をいただければ、ご連絡差し上げますがけれども、第3回もまた同じことやってということになりますと、皆様方に迷惑かけてしまったら・・・。

○・・・

でも資料は見たいから、資料は公開してほしいんですけど。

○・・・

ネットで公開してください。

○・・・

違う

○・・・

事前に、事前に。

○事務局

3回目に回答するっていう内容を、わざわざ皆さんに3回目来ていただかなくても、何らかの形で皆さんに通知するなり、電話で連絡するなり、そういったやり方がとれるのかどうかということです。

○・・・

いや、でも、3回目の回答っていうよりかは、6月の29日の盛り込んだ資料をどうなのかっていうのが今の焦点だと思ってて、話してる。

○事務局

それを含めて3回目のときにお話しさせていただきます。そういうことなんですよ。

○・・・

だから、あれじゃないんですかね、こういうふうに、これが来たように、これってどういう形で回したんですって。

○・・・

ポストに。

○事務局

そうですね、それ、全世帯にポスティングさせていただきました。

○・・・

全世帯にポスティング。

○・・・

いや、まず、北区ニュースとインターネットと、そしてなおかつ周辺のご家庭に。

○・・・

インターネットは意味がないです。それはこういう問題があるかどうか知らないアクセスしないから。要はプッシュタイプっていうんでしょうか、強制的にやらないとこの問題っていうのは、まずあること自体が知らないんですよね。持ち上がってから、公開されたって、この資料、こういうものができたの2月でしょう、これ。これ、私たち何も知り得る機会なかった。

○事務局

実は2月にこれを出して、その後、3月に近隣の町会、自治会、そして学校のPTAですね、PTA総会でご説明をしています。

○・・・

いや、私たちそれ知らないよ。

○事務局

そのときに、近隣の方にも必要だろうということで、実は私のほうでマンションの管理事務所のほうに2回ぐらいお伺いして、会えなかったんで名刺を置かせていただいて、基本方針について説明させていただきたいっていうのは3月にやってるんです。その後、ご連絡をいただいたのが連休前であったということで、先週土曜日ですか。

○・・・

お会いになったのは管理人ですか。

○事務局

1回目、2回目行ってお留守で、名刺を入れて。

○・・・

留守、マンションの管理人が。

○事務局

1回目は4時ぐらいだったと思いますけど、その後はお昼ぐらいだったかな、曜日が悪かったのかなと思うんですけども、1回目に名刺を置いて、ご連絡下さいと、説明させていただきたいということで名刺を置いてきて、それでご連絡がなかったので、4月になったのかなと思うんですけども、この資料ですね、基本方針、これ管理事務所の、多分、郵便ポストあると思いますので、そこに封筒入れて、改めてご説明の機会をいただければ来ますという。

○・・・

悠長な話ですけども、管理人、基本的にマンションというのは管理人は別に責任ないんですね。整備とか行ってる、言ってみれば用務課みたいなハード整備だけなんで、管理会社に連絡しないとそこは多分難しいと思うし、実際に動くのは住民総会あるいは自治会なんで、そこが動かないとどうにもならないわけなんですね。だから、今そういうふうに気づいてくださらなかったら、私たち知らないままで、もうできてた可能性ありますよね。だって近隣の町会で、その近隣の町内会の方たち、必ずしもその周辺の人たちの・・・環境を・・・するほどそんなくしていただけないということはそれでも明白ですかね。だって、マンションっていったら、もう近隣の町内会に・・・が出てるはずですけども、出てるんですよ。それでもそういうふうにやっていただけないのであれば、その協議会に近隣の町内会の呼んでますって言ったって、やはりちゃんと私たちの言葉は伝わらない。だから、やはり伝えていただく文面かどうかを拝見したい。あるいは、マンションの管理組合の理事長でも、それと代表理事を出していただきたい。そうしないと、恐らく住民代表が町内会の方であれば、その人の能力有無じゃないんですよ。今のこれ、今の経緯を見ただけでも、町内会の方が入っただけでは、私たちの意見はまず全く一言も入らないことは明白ですよ、今の状況を見ても。だって、町内会に説明したって誰も知らせてくれなかった、マンションに。

○・・・

やっぱり直接的な影響を受ける人たちに周知をするっていうのが大事だと思うんですよ。目の前の公園がなくなるわけですから。

○事務局

済みません、3回目のときにお話を2つ・・・。それと、もしあれでしたら、きょう連絡先等いただければ、そこに・・・。

○・・・

マンションの理事長宛てにさせていただいたほうがいいんじゃないですかね、2つのマンションに対して。あと、近隣はどこまで範囲かっていうのは確かに難しい問題ではあるんですけどもね、少なくとも土地が接しているマンション、あるいは住宅には周知は必要じゃないかと思いますが、いかがですか。

○・・・

隣接してるから当然ですよ。

○事務局

そうなんですけど、29日のときに出す資料は、3回目までの内容についての資料になりますので、少なくともいらした、もちろん29日に終われば一般にも見られる形になりますので、事前にお見せするのはいらした方、今ご意見いただいている皆さんでよろしいんじゃないかと思うんですけど、そうはいかないんですか。

○・・・

いや、それだと全然気づいてない人もいると思うんで。

○・・・

そうですね。

○・・・

だからやっぱり広くちゃんと公開したほうが、公開じゃなくて……。

○事務局

ですので、29日以降はもちろん公開するわけですけども。

○・・・

29日に公開する資料を事前に見せてほしいと思われると思いますので、それは今回皆さんに意見を言っていたらいいわけですから、皆さんに返して見ていただくことは……。

○・・・

というかね、一部の10人ぐらいの意見ということではなくて、隣接する住民の方々の総意というふうにしたい、すべきじゃないかと思うんですよ。

○・・・

あとは公園が移設するかしらないかなんで、先ほど保育園の方とかもおっしゃってたと思うんですよ。結構影響が大きいと思うんですよ。遊ぶ場所がなくなってしまうとか、工事、でかいダンプカーとかが走るわけですよ。じゃあ公園まで歩いて行きますって、ちゃんと事故のないようにやっていただけたらと思うんですけど、でも、それでも

事故とか心配ですよ。であれば、やっぱり広くちゃんと説明はしたほうがいいんじゃないんですかっていう話ですよ。

○事務局

皆さんにお見せする前にそういったところに配っちゃうと、またその内容が何じゃっていう話になっちゃうでしょうし。

○・・・

逆に配ってなくて、協議会の段階で混乱ってなっちゃったらどうするんだって気もするけど。どういう形でお出しになるおつもりですか、この意見を。つまり、私たちの文書を見てもらった人の連名の署名でもやって、この人たちの意見ですってお出しになりますか。それとも、隣接する……。

○・・・

個人名は出さないほうがいいと思う。

○・・・

であれば、例えばどういう形でお出しになりますか。例えば隣接する住居の方たちの意見というようなくくり方しないと、住民説明会の意見となると、俺はそんなの聞いてないよということになっちゃうと思うんですね。

○事務局

そのとおりだと思います。この会に出席された近隣住民の方々のご意見ですということで、それでご紹介する形になるなと思うんですが。

○・・・

それで、その隣接する、ここに出てなかった人たちの意見としてしまっていていいかどうか、ちょっと私……。あくまでもここに出た分ですよ。ほかの方の意見は聞いてませんから、そういった意味では。ですから……。

○・・・

でも、それは時間が合わなくて出れない人だっていますよね。

○事務局

いや、だから、そういう人は何も思っていないとかそういう意味じゃないんです。その文書を出す以上は、その文書の、何といいますか、その人たちが言ったことですよという、それがわかるようにしないとまずいかなとは思いました。

○・・・

だから思ったのは、要は、例えばそういう近隣住民の方のご意見、そこを近隣という

のは結構微妙なんで、むしろ限定できるような隣接する住居の方とか具体的に絞ったほうがいいと思うんですけども、そういう方のご意見として出るに当たって、一応その内容の説明会をしますと、それで来れなかった人は、もうまあまあ仕方ないっちゃ仕方ないですよ。でも、その話もなかったよ、いつの間にそんなの決まったよで大丈夫かなと思ったんで。ただ、私たちだけが見ていいんだったらそれはそれでいいかもしれないけど、それはごく限られた10人程度の意見ですって言い方をされてしまうと、それはちょっと。私たちは別に個人的なことではなくって、マンション全体だと、近隣、隣接する人たちの総意だと思って意見は述べてるつもりですけどね、個人的な感想ではなくって。

○・・・

だから例えばこの場に、例えばマンションの理事長とかいう人が呼ばれていればその人が総意でいいと思うんですけど、それ多分招待されてないんで、ですよ。そういう周知の仕方はしてないんですよ。恐らく1戸1戸に入っただけで。

○・・・

その方っていうのはどちらにいらっしゃる。

○・・・

それ、私。

○・・・

いや、だって、それ話されてるんですよ。

○・・・

うん。

○・・・

マンションの理事の方と。

○・・・

いや、話してないんです、管理人に話してる。

○・・・

いえいえ、理事会に。

○・・・

理事会で話したんですよ。

○事務局



ただ、名刺交換等、一切してないです。

○・・・

あ、理事会には行かれたんですね。

○事務局

先週の土曜日に、ご連絡をいただいたんで。

○・・・

2つのマンションの理事会に出られたっていうこと。

○事務局

2つのマンションではなくて。

○・・・

あれ、2カ所、接してなかったでしたっけ。

○事務局

こちらは賃貸マンションだと思うんですけども。

○・・・

公園の隣ですよ。

○・・・

そうすると、理事会ではもう周知してるってことになるんですよ、こういう・  
・・・。

○事務局

説明会をやりますっていうことも含めて・・・。

○・・・

そのときに特に何も意見がありませんでしたっていう、前回お話でしたよね、たしか。

○事務局

前回いろいろいただいたような意見はありませんでした。

○・・・

ええ、それ、何か前回と話が変わってると思うんですけど。

○・・・

前回何もしゃべらなかつた中で。

○・・・

そう、特にこういった反論とかそういう移転とかそういう話はなかつたって。

○事務局

反論といった意見はなかつたということです。具体的にご紹介しますと……。

○・・・

説明してる、何だかんだやりとりがあつたんだと思うんですけど。

○・・・

いや、でも、別に普通に終わりましたみたいな話になつてる。

○事務局

小中一貫校の着工と完成はいつかというご質問がありました。あと、学校の正門の位置はどこになるのか。朝、子供の出入りでうるさくなるのではとの懸念がありました。あと、校庭の位置はどこになるのか。着工前にマンション住民の意見を出せる場を設けてもらえるのか。まず設計に対する意見を言う場が欲しい。

○・・・

それ、普通に意見出てるじゃないですか。

○・・・

普通に意見が出てると思うんですけど。それって、きょう今話してるやつとか、前回話してる内容とほとんど似てると思うんですけど。

○・・・

トーンが違うだけであつて、前回の話だと、何も意見が出なかつたですと言われたんで、うちの理事は何をやってるんだと。

○・・・

そうそう、そういうふうに思いましたよ。

○事務局

済みません、何も意見が出なかつたという意味では言っていないと思つてたんですけども。

○・・・

なので、わかりました。なので、話す方によって受け取り方って全然違うんで、やっぱり信用できないんですよ。

○・・・

私、マンションの前理事だったんで、今の理事のメンバーわかりますけども、そんな黙っていつてる人ばかりじゃないですよ。ちゃんと意見言う人いますよ。

○・・・

今の聞いて、また言ってることに信用度がなくなっちゃった。

○・・・

前回の説明は本当に……。

○・・・

うちの理事何やってんだって。

○・・・

むしろ理事会に文句言うぐらいの勢いで思いましたからね、何でそんなん出ないのかわなって。

○・・・

日にちも調べてこれは早く言わないと、何とかして全員に住民に知らせないと思っ  
てたのに。

○・・・

私も理事会で何とかして、前の理事のメンバーわかるんで、一緒に顔合わせてたんで。

○・・・

何とかしようと思ってたぐらい。

○・・・

意見が出てるじゃないですか。だから、やっぱりうちの理事会、マンションのはやっぱり同じだと思うんですよ。

○・・・

その理事会のときの回答は何なんですか、回答は、質問に対する。

○事務局

着工と完成はいつかっていうことで……。

○・・・

そんなのどうだっていい。

○・・・

近隣住民がどうのこうのって話があったんですよ。

○・・・

・・・のところに入れるのか、話に入れるのかとかそういったところですよ。多分、建つ前提の上の、今、質問、回答になってるのはちょっと気にはなったんですけど、もちろん公園建てるっていうことで意見って出なかったんですか。

○・・・

もちろんこの案は示したんですよ、この配置案は。

○事務局

配置案については資料をお持ちして。

○・・・

資料をお渡しして、ちゃんとこのマンションに一番影響あるのはここですよっていうことを。

○・・・

公園を潰して。

○・・・

何でそれを説明しないんですか。

○事務局

事前に資料としては一部渡してましたので。

○・・・

でも目の前で、マンションとかに説明してるって、一番大事なのはそこですよ。

○・・・

私、これいただいたとき、もうネットでいっぱい調べたんです、これが出てこないか、どこに何が建つかを。マンションであるとき借り出されて、あっと思って、これまじいと思ったら翌日消えてたんでね。

○・・・

うちがやりました。一回、うちがやりました。消えてたんですよ。

○・・・

張ってなかったからですよ、あのとき。

○・・・

そう、張ったんですよ。

○・・・

済みません、何か。そう、それでこれ見てまずいと思って。こういうことも決まってると思ってたんでね。

○・・・

管理人がこれは認めてない掲示物だから外すっていうことで。

○・・・

だからあの人が・・・。

○・・・

しょうがないと思って、でも、それでもして・・・少しでもいれればと思って。

○・・・

いや、全然これで・・・が違ってきたので、意識が、あれなんですけど。私、これ見つけられなかったんで、ネットで。

○事務局

申しわけございません、あのときの質疑、やりとりの中で、本当に非常に厳しいご意見もいただいていたんで、そういったような意見は出ませんでしたっていう、そういう発言は確かにしています。

○・・・

していますよね。だって、だけど同じこと聞いてますよね、管理人に、管理人じゃない、その理事会でも。

○・・・

やっぱり捉え方によってもう全然違う形で話が進んでいってしまうんですよ。

○・・・

結局私たちが今回言ったことも。

○・・・

理路整然と話したことも、全て恐らく経営について意見が出たとかで終わらせちゃうのかなと。

○・・・

全く響いてないですよ、何か。

○事務局

でも、このときは理事会の前の説明ということもあったんで、済みません、私のほうであまり時間はとれないだろうということで、何かご質問ありますかっていうような形でお聞きしたんです。一からこの基本方針を説明する・・・。

○・・・

もうその話を今やってもしょうがないので、ただ、もうきちんと伝えることがすごい不安、多分今のでわかったので、次の29日に向けての前のところでは、必ずこの住民に出す資料というのを確認することだけはまずお約束いただきたい、これはお約束いただきたいです。今この場でお約束いただきたいです。

○事務局

わかりました。

○・・・

恐らくそれをとるためにどこまでメンバー、どのメンバーにするかが具体的など必要なんです。そういう会を開くに当たって、どのメンバー、どういう人たちを呼ぶかまで決めておかないと、その許可をとれない、開くかをとれない・・・。

○事務局

そのことはもう。

○・・・

大丈夫ですか。

○・・・

であればこの場で。その周知方法をどうするかですけど、例えば3回目の説明会があったときに、少なくともそこでは言ったほうがいいですね、こういう説明会を企画しておりますと、協議会の前に。

○事務局

済みません、説明会になるんですかね。

○・・・

いや、だって、説明会、資料だけもらったって。

○・・・

反論できない。

○・・・

反論できる場がないじゃないですか。だから、やっぱり説明会は必要なのかなと。

○事務局

もちろん私的には説明いたしますけれども、そういう、何というの、公にするような場にしたい、そういう意味ですか。

○・・・

あるいはクローズドの、例えばどっかに説明に。

○事務局

いや、私、ごめんなさい、皆さんがいろいろ言われてるので、それが正しく伝わっただけだと思っちゃったのでそういうふうに答えたんですけど。

○・・・

そうすると、2回目で発言をした人たちと3回目で発言をした人と1回目の発言、発言した人たちに回すっていうこと。それにやはり理事会のメンバーも入れておかないと、理事会だからまだしもマンションを代表してって言えるかもしれないけど、私たちマンションを代表してとはちょっと言えないから、ごく一部の特殊な人たちの意見ですっていうニュアンスになっちゃわないかが心配してます。

○・・・

神谷に何人住んで、そのうちの10名ぐらいの意見ですって。

○・・・

私、てっきり理事会からアンケートでも回ってくるのかなと思ったんですけどね、何も来ないから、別なアンケートは回ってきたんだけど、別のアンケートは回ってきた。てっきりアンケートが回ってくるか、理事会としてこう対策をしますとか、そこ意見を出すとか、アンケート回ってこないし。

○・・・

それはうちの理事会の問題で。

○・・・

そう、問題もありますし・・・。

○・・・

先週聞いたからかもしれないっていうのもありますけどね、それは。

○・・・

だから、そういう意味ではどうなんでしょうね、ごく一部の意見として片づけられてしまっているのかというのは聞きたいんですけど。

○・・・

それはあると思うので、まずは、まず日曜日に周知いただくっていうところと、多分、多分主要なのは目の前のマンションと、多分横に接してる住宅、住戸のところが一番のターゲット、多分横は賃貸なので。

○・・・

賃貸のオーナーの方を呼ぶ・・・か。

○・・・

賃貸のオーナーの方にはきちんと説明するべきだと思うので、そこにきちんとアポをとって説明をいただきたいなど、事前に。

○・・・

私、住民説明会とか開催する場合に出席したことあるんですけど、やはり隣接する住戸っていうのは必ずポストイングなりなんなり周知をして、・・・。

○・・・

私も逆に説明する側にちょっとかかわったことあるんですけども、大幅な変更をされましたけどね。

○・・・

今、じゃあ、していただくのは、これを引き続き次の、次はじゃあ29日に向けて事前にこういう・・・を出すのでということ、まず・・・やはり一生かかっているの、時間はとりたいと思っていますので、そこで必ず情報を言って、そういう対話するところを設けていただきたいと思って。それをきちんとやっていただきたい。次の29日までの準備のところをお願いしたい。

○事務局

皆さんとお話をする、合わせて、具体的に報告していきます。

○・・・



できれば2回ぐらい、29日に向けて、やっぱり何かそのぐらいないとちょっと不安なような気もするんで、そのぐらいのスケジュール感で。

○・・・

まずご提示いただいたそれを我々が・・・、確認していただいて、それをさらに修正したものをまたいただいて、・・・っていうところで。

○・・・

やっぱりそのぐらいのスケジュール感を持っていただきたいなっていうのはありますけど。どうでしょうか。

○・・・

すごく大変かもしれませんが、そもそもはもっと早い段階でやっつくべきだったと思いますよ。

○事務局

ちょっと、済みません、検討させてください。ただ、それは何らかの形でやるということなんで、済みません。

○・・・

必ず1回はやっていただけたらと思っていいですか。

○事務局

それは、はい。ちょっとやり方も検討しますので。

○・・・

あと、済みません、いいですか。

○・・・

神谷の建てかえより前に何校か北区でやられてるじゃないですか。そういうところではこういう問題って起きてないんですか。ちょっとそういうの知りたかったんですけど。例えば、何でしたっけ、なでしこ小とかって、もう……。

○事務局

毎回立て直しをする際に、何らかの形でやはり近隣の方々、実際に工事等で迷惑がかかるかというような場合がありますので、もちろん。ゼロのほうがないぐらいですね。ですので、そういったことで、個別に対応してというのが現状です。

○・・・

その影響の度合いなんですよ。騒音とかは我慢できます。さっき言ったように、目の

前にばあんともう、全く景観がなくなるようなレベルの建てかえがあったかどうかですよ。

○事務局

先ほどちょっと話をさせていただきまして、小学校の場合は確かに空間、空き地だったのに建てたというのがありました。

○・・・

それは隣接した、すぐ目の前にマンションとか住戸とかあったんですか。幾らそういう場所でも周りが空き地だったら安全。

○事務局

住戸はもちろんあります。

○・・・

その人たちは何ともなかったんですか。

○・・・

そう、どういうふうに解決して、今回はそうならないように何か対策があるのかっていうのをちょっと知りたいんですけど。

○事務局

これまでいろいろな形でやはり近隣の方々から厳しいご意見いただいたのは間違いありません。その都度、今言われていたような形で、個別に対応するようとか、何人か一緒に同じような場所にいる方が一緒に話し合いをするというのはございますけれども。

○・・・

そこは行く行くは……。

○事務局

例えば日照の問題ですとか、そういったことではどこまでセットバックできるかとか、それから低さ、どこまで高さを抑えることができるか、そういった具体的などころでのお話をさせていただいて、基本的にはこれまで出てきた・・・いろんなケースがあるんではっきりしたことは言えませんが、全部これで総括するわけにはいかないんですけども、そういった形で対応しています。

○・・・

結局はその問題が起きてから、今まで、何というんですか、対処してきたっていうことですか。なので、事前に何かをやって未然に防ぐっていうことはやらないっていうことなんですか、今回も。何かちょっとそこがわかんないんですけど。事前にもう少し進め

方とかを考えてやれば、こういうふうにはなんなかったと思ってるんですね、私的には。ですけど、もうここまでつくっちゃって、じゃあ個別に解決していきまして、それって今までのやり方と何か何にも学んでないじゃんって思うんですけど。

○・・・

時間を区切られてなければいいんです。もう時間が著しく限られているので、そこなんですよ。

○・・・

そういった過去の経験みたいなのを生かして、何かそういう具体的な案っていうのはないんですか。

○・・・

今回の場合に。

○・・・

そう、今回の場合で。

○・・・

いや、結局は何か。

○・・・

いや、説明、意見を踏まえて何ができるかっていうところです。

○・・・

結局私たちが、じゃあ、こういう、何というんですか、29日までに何回か打ち合わせさせてくださいっていうか、説明会開いてくださいっていうのも、こっちから言わなきゃいけないんですかっていう話なんですよ。

○事務局

こういう形のって、ちょっと余り例がないのかなとは思いますが。

○・・・

例がない。

○・・・

じゃあ、近隣住民の、何というんですか、建っている家の隣に学校をつくり直すとかっていうのはないっていうことですか。

○事務局

いや、それはもちろんあります。

○・・・

だって階数が上がる場合だってあるんですよね。例えば何か田端でしたっけ、8階建てになったとあって。そういうときって何か影響する人が出てくるんじゃないかなと思うんですけど、そことかっていうのはあんまりなかったんですか、そういう問題って。

○事務局

もちろん皆無ではないと思いますけれども、大きな混乱はなくご了承いただいて。

○・・・

ええ、そうなの。

○・・・

現状です。

○・・・

ちょっとどういうふうに建ってるかもよくわかんないから・・・言ってますけど。

○・・・

校舎のある部分に校舎が建ったんだったら、多少階数が上がってもまあまあ納得はいくだろうけど、全く何もなくて眺望が開けていて緑があったところにそういうのが建ってしまうという例があったかどうか。もしなかったらこれはもう最初のケースで、よほど慎重にしなきゃいけなかったと思いますよ。

○・・・

最初、まずそういうのが実際に事例としてあったのかすごい何か気になったところですよ。

○・・・

だったら、そうすると落としどころももしかしたらあるのかもしれない。そのときの組み合わせ方とかね。

○・・・

結局対策が何もなくて、だったらつくるしかないとか何かそうなっちゃわないのかなっていうのですごい心配なんですけど。

○・・・

だって年内って決められてるわけだから。これが全くなくなって、本当に計画をこれから立てましようかっていうのであれば私たちもそんな焦りませんよ。

○・・・

我々の意見を十分集約する形で事業計画をやってください、それなんですよ。工程がおくれようと、開校がおくれようが。

○・・・

だから、それで納得するまでもうこの期限を切られちゃってるのがすごく問題だと思う。ここまでに何とかしなきゃいけないんだもん。

○・・・

だからそれを考えて事業計画をちゃんと立ててくださいよ。そのためにはまず工程を示さなきゃいけないんじゃないんですか。あなた方が住民とどういうふうにコミュニケーションをとっていきっていく、そういうことのご説明がないとこっちも安心できませんし。

○・・・

だって思い浮かばないような、そんな一番最初のケースだったらよほど慎重にしないと。だって、反対されるに決まってるじゃない、はっきり言って。

○・・・

なんで、まず普通に工程の大事な・・・公園の移設の決定の有無というプロセスが多分あるのかもしれないですよ。

○事務局

済みません、1個1個はすごく違うので、地形が。ちょっと何とも言えなかったんで申しわけないです。そういった意味で、今までなかったところに建てた事例ももちろんございますし、ただ、それを、じゃあどこの何っていうふうにちょっと今言えないもんですから、済みません。

○・・・

必要なら調べていただいて・・・っていうのもある、そういうことの問題点とかもあるっていうのは、やっぱり今回出た質問の一つとしてご回答いただきたい。

○・・・

どういった対処ができるのかっていう話につながってくると思うんです。万が一、移設するとしたら。なので、やっぱりそういうのをちゃんと提示してほしいです。

○・・・

本当はそういうことを考えた上でこれを決めるんだけど、そこは言わないとしてもね。

○・・・

情報はまずは出してください。お願いします。

○・・・

それはまた次回とかでもいいんですか。出していただけると思っていいですか。

○事務局

これまでの改築の事例でしょうか。個人的な情報に触れない範囲でになりますけれども。

○・・・

個人的なっていうのはどういう意味ですか。

○・・・

例えばどここの小学校の。

○事務局

特定されちゃって、その方々から上に苦情が来ましたっていうのはちょっと言えないものですから。

○・・・

公開されてる情報の中でっていう形でいいと思います、そうしたら。

○事務局

多分そういったことは別に一般的には公開してないと思いますので。

○・・・

でも、何かそういうのって大体住民運動とか問題になってると思うから、やっぱり公開されてるんじゃないですかって思うんですけどもね。

○事務局

してないと思います。ですので、一般的な形にやり直した形で報告するしかないかなと思いますけれども。

○・・・

まずは・・・今回の資料でどうこうっていうところがあってっていう中で、今回のこういった・・・建てた事例があるかっていうところをまず教えていただきたいです。何となくないんじゃないかなって気がします。

○事務局

わかりました。

○・・・

お願いします。

○・・・

あと、前回も出たと思うんですけど、もう一回言っとくと、プライバシーとか、要は、じゃあベランダ側から学校の中が見えるし、学校からベランダが見えると思うんですよね。そういった、何というの、配慮っていうのがどこまでできる余地があるのかっていうのが前回でも質問あったと思うんですけど、何かそういう、何というんですかね、できる余地をっていうのは誰が考えるんですか。

○事務局

実際問題として、やはり特に建物の正面に来るような、見えないようにっていう意味でのシャットアウトはやっておりません。

○・・・

高さとか、目の前のこの、何というの、前の長さとかそういったのっていうのは誰が考えるような話になってくるんですか。教育委員会の方々がこういうプランで業者に立てて下さいねって頼むのか、業者が勝手に住民というか、前のマンションがここに建ってるから、こんな感じで作ればいいやって決めるものなのかっていうのが。

○事務局

具体的には営繕課という課がありまして、これは教育委員会ではなくて区長部局ですけども、区長のもとにあるその営繕課というところが担当します。そして、実際には営繕課の職員が全て設計するのではなくて、業者に委託をします。ただ、委託業者とのやりとりは営繕課が中心になってやります。それとあと、・・・学校改築施設管理課というのが教育委員会にあります。全体的な計画の取りまとめや、それから今言われたように、近隣との関係ですとかそういったものについては学校改築施設管理課というところが今までは対応してまいりました。

○・・・

そこの方ではないんですか。

○事務局

なぜかという、今回の場合、学校改築施設管理課がいつも出てくる場合といいますか、やる場合は、何というのですか、具体的に実際に設計ができたようなときに……。

○・・・

でも、その設計に入る前にこういうふうにしてほしいっていう要望を何か聞いてくれる人たちがいたほうがいいんじゃないかな。

○事務局

そこは常に連携とってます。必要あればまた別のときにその者を連れてくるのは別に構いません。

○・・・

いや、ぜひそういうの知りたいんです。前回に質問してた方もそういうの知りたがってたと思うんですよね。要は具体的に、何というんですかね、余地、変更する余地がどのくらいあるのか。要は、何でしたっけ、最初も話してたかもしれないですけど、段階的につくるとか、校舎をっていう話をしてたと思うんですけど、それが実現的なのかどうかっていうのはこっちはわかんないんで、何かそういう具体的にこういうふうな感じになるみたいな。

○・・・

例えば担当してらっしゃるのは教育のところであって、今回ご説明いただいたのは恐らく小中一貫校の意義であったりメリットだったりそういうところが・・・恐らくそこがご専門だから、建設問題のことを言われても、多分、行政縦割りなんで別だと思っんですよ。そういう意味では、協議会も多分教育の観点から話しする会になる得ることですね。

○・・・

というのは、話が2つ入っちゃってるから、要は小中一貫校の是非っていうところと、そこをまだ、むしろそこが多分協議会のメインなのかなと思うんだけども、それと建てかえ問題と2つの問題が入っちゃってて、包括的に合意されたくないんですね。要は小中一貫校に関しては、多分それほど議論、まあいいでしょう、やってみましょうになるかしらん、もちろん慎重な意見もあるとは思いますが。ただ、建てかえ問題をそこに含められて、小中一貫校問題と全体でオーケーと、建てかえ問題もオーケーと、包括的審議はされたくないんで、建てかえ問題に関しては別な部署でやるとか、営繕課とかそういうことが絡んでくるんだったら、その専門家の方たちと私たちは話をしたいなと思う。そちらの説明会もあっていいかなと思うんですね。

○・・・

具体的に仮校舎とかつくれるのかつけれないのかとかってそういう話とか何かとか、今の校舎を残したまま校舎を建てかえ、できるかどうかわかんないですけど、そういうのでできるのかとかって、そういった案を何か、何というんですかね、説明してもらおう場とか、そういったことが話せる場がないといけないんじゃないのかなって。

○・・・



何となくイメージ的にマンション建てかえ問題のように、それ営繕課の取り扱うところの観点から住民に対して話ししていただけたと思ったんですけど、そうじゃなくて、教育の立場から小中一貫校の是非であるとかそういうところの説明会だったわけですね、恐らくこれは、恐らくね。ただ、それで終わらせられちゃったくないんで、その営繕課の担当するような、営繕課でしたっけ、建てかえ問題とかそこに特化した協議会、住民説明会が欲しいかなと。私たちはそこなんですよ。小中一貫校、もちろん賛否両論あるのかもしれないけど、もちろんそれはそれでいいんですけど、そっちの議論に加わりますけども、それとは違う、やはり実際の建てかえに特化した説明会で専門家で、担当される部署の方々と話をしたいと思います。教育を専門としてらっしゃる方にこの問題っていうのは多分酷だと思うんですけども、仕方ない前提の上で、私たちはそっちだけを説明する場とは思ってなかったの。

○事務局

申しわけないです、私も学校改築の部署が同じところにありますので、そちらに、確かにその点は配慮が足らなかったと思います。大変申しわけないです。

○・・・

いや、むしろ次回とかその次とかに何かぜひ来ていただいて、こういうプランがありますみたいなね。

○事務局

ただ、そこはちょっと今回の説明会ではちょっと……。

○・・・

いや、だから説明会じゃなくてもいいですよ。

○事務局

皆さん方と話すような分がきちっとでき上がれば、そういったところには説明をして。

○・・・

でも、それがないと公園を移設するかしないかっていう話も進められないと思うんで、全体の評議会も進められないと思うんですけど。

○事務局

最終的にはその部署が建設の担当をやるので、ですから、その早い遅いの問題ですから。

○・・・

だって、そういう意味では、教育の観点だけでこの案が通ってしまって、これで沿っ

ていくっていうのはちょっといかがなのかなと思って。

○事務局

いや、これはそれだけじゃなくて、もちろん。

○・・・

あくまで今の教育の観点から、例えば校舎移設していただくほうがいいとかそういうものですよね。いわゆるまちづくりの観点から、・・・じゃないけども、そういういろんな部署、教育もまちづくりも全部一体化して整理していかないといけないと思うんで、教育のほうで決めたから、それは後は、そのことはもうまちづくりだけっていうんじゃないくて、恐らく最初の段階からまちづくりを考慮していただいでいくべきだったと思う。今回、その問題もはっきり違うもんだと思って分けていただきたいかなと思うんですね。例えばまちづくりの話の段階になってるのに、子供たちが移転のないほうがいいからっていうそういう教育の問題を持ち出されてしまうとちょっと困る。逆に言えば、教育の専門家の方たちに余りこちらのほうを審議されても、ちょっと今より私たちが決める立場になっておりません、曲げられませんっていう形になってしまうから、そこをある程度分けて、それぞれ専門の方がやられるほうがいいのかなと思います。今回、私たちは両方をやって、むしろまちづくりの建設説明会的なイメージで来てしまったのは私たちももしかしたらミスだったかもしんないけど、そこがそもそも当初から予定されていないのであれば、それはちょっと予定していただくべきだと思います。そこ、だから部署は違って、もしかしたらやりづらいのかもしれませんが。

○事務局

いや、そういうことはないです。

○・・・

であれば、次の協議会前のところでは、私たち別にこの小中一貫のことに関して議論は多分出ないですよ、協議会に対しての意見は。であれば、そちらの専門の方にぜひ来ていただかないと、多分またすれ違ったままに終わるような、永遠とんでもない時間がかかるような気がします、いかがですか。

○事務局

できるだけそこ、できるだけと言うとまた怒られちゃいますけど、出させるようにしたいと思いますし。

○・・・

そうですね、やっていただきたいですよ。

○事務局

はい。

○・・・

だってそうしないと、そこと話をしないと、多分進まないような気がするんですけど。

○・・・

ぜひ29日までに、もう前の段階でやっていただきたいんですけど。

○・・・

だから、そういう方だったらその辺の経緯も説明していただけるのかと思うんですね。

○・・・

そういう方は、例えば職員室がどこじゃないとだめだとかそういったのも何か理解されて設計する、できる方なんですか。何かあれじゃなかったですか、グラウンドが見える場所じゃないといけないみたいな話が途中出たと思うんですけど、そういったのも、何かしらの学校のそういった運営にかかわるところも踏まえた設計とかそういったことができる方なんですか。

○事務局

一応そういうのは担当してはおります。

○・・・

例えばいいけど、両方がわかるような形で、わからないであればそれぞれの専門家の方に来ていただかないと、今度、その営繕課のほうだけ人、いや、その職員室の・・・私たちわからないですって、またあれだから、人と包括的に議論ができる、要は教育の観点からも、まちづくりとかそういう建物、建設の観点からも、両方今回は話ができるように、次回ですね、29日の前の説明会では両方ともできるような段階にしていきたいなと思うんですよね。

○事務局

それを・・・でいいかちょっともう一回検討します。それで、・・・示しますので。済みません、本当に勝手なお願いをしちゃいますが、一応今、5時間になりました。皆様方には本当に申しわけございません。本日につきましては一応これぐらいで一旦終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。皆さん方が説明会・・・そういう形にはもちろんしませんし、そういうふうには受け取ってませんので。

○・・・

・・・お願いします。

○事務局

どうも申しわけございません。先ほど質疑の中で、子供たちがふえていく中で、校舎がふえるんじゃないかっていう話があったと思うんですけど、そのときに体育館も含めてっていう話をしてしまったんですけども、先ほどちょっと計算しまして、現状の校舎を、3校の校舎を足すと1万3,542平米になるんです。ですから、今、今回の計画で考えてますのは大体1万5,6,000平米あれば、将来的に子供がふえても。

○・・・

ふえるって言ってるんですか。

○事務局

はい。今の3校を足すと1万3,500平米余ですので、例えば今考えてますのは、1学年4クラス程度の教室が必要であろうということで教育委員は考えていますけども、各学年が3クラス、今の学校改築のときは、一教室プラスして、1学年4クラスっていう考え方で踏襲していけば、1万6,000平米もあれば。この1万6,000平米というのは体育館も含めてです。体育館も含めてやれば。体育館3つの部分足した後、一緒になるのかなと思うんですけども、体育館が少なくなりますので、それで1万6,000平米という形になります。済みません。

○・・・

だから、その平米はいいんだけど、要は高さのところはそれ答えにはなってないですよ。

○・・・

全部で何クラスっておっしゃいましたか。

○事務局

各学年3、ごめんなさい、各学年3クラスですね。

○・・・

そうすると、27クラス必要になるっていうことですね。

○事務局

最低27クラス、それで各学年でプラスで1教室。

○・・・

そうすると。

○事務局

36です。

○・・・

36クラス必要ですよ。

○・・・

普通教室が。

○・・・

そうすると、仮に4階建てだったら、1フロア9クラス。

○・・・

つくれるもんなんですか。

○・・・

つくれるはずがないと思うんですけど、私だったら。

○・・・

いやいや、小学校って6学年、2つの小学校でもう18ですから。

○・・・

ああ、そうかそうか、18だから。

○事務局

子供の数でいきますと、今、40人学級、1年生、2年生は35人学級ですけども、3年生以降は・・・クラスはそのままふえるということにはならないと。

○・・・

大体全体で何クラスを、9、1学年4クラスでしたっけ、を想定してらっしゃる。

○事務局

1学年4クラス。

○・・・

そうすると、36クラス必要になってくるんですよ。そうすると、4階建てにすると1フロア9クラス入るんですよ。

○事務局

一直線になるとすればですね。

○・・・

一直線かどうかは別として。

○・・・

そうすると、あそこに9クラスでいけるのかなと思って。そうじゃなければ上にいくしかないのかなと思うんだけど。

○・・・

本当にいけるんですか、それ。

○事務局

あとはコの字型にするとかL字型にするとかですね。

○・・・

ああ。

○事務局

いろいろやり方あると思うんですけど。

○・・・

そうすると、日陰に入ってくる周辺のところかふえる。

○・・・

逆にふえるんですね。とかいうような具体的な議論も私たちがかわらないということになるんだけど、何か包括的にオーケー出してしまうと、もうオーケー出すんだから好きなふうにとやれば、さっきじゃないですけど、9階建てが建つっていうこともあり得てしまうのでね。

○・・・

もう現に8階建てができてますもんね。

○・・・

そうなの。

○・・・

北区には。

○・・・

・・・があればそういう意味では、頻回に進捗があるたんびに何か情報をいただかないと、何か怖くて仕方がない。

○・・・

ふたをあけてみたら8階建てでしたって。

○・・・

そうなんですよ、包括的合意だけではできないかなと思ってますけど。具体例に対する合意はとれますけども、包括的合意は無理です。

○事務局

済みません、それでは以上で・・・。

○・・・

済みません、今ある公園の南側に小学校がありますよね。その小学校の建物の跡っというのは何ができるんですか。

○事務局

神谷小学校。

○・・・

はい、そうです。

○・・・

神谷小学校は4階。

○・・・

・・・は高いですよ。

○事務局

その程度です。3階か4階。ごめんなさい、失礼しました。神谷……。

○・・・

そう、だからそうなんです。だから高さに関する監視は多分……。

○事務局

ごめんなさい、質問が・・・違うんで申しわけないです。

○・・・

実際やっぱり建築、建設の方と直接お話をしたいと思いますね。

○・・・

5階以上……。

○・・・

5階はない・・・。

○事務局

今回たまたまつくってますけども。もう1階、普通は4階。

○・・・

田端は8階。

○・・・

5階と3階。

○・・・

ほかの区ですと、既存、その敷地にある建物より高い建物は建てられないっていう条例をつくっている区があるんですけども、北区の場合はどうなのかなと思って。それで今聞いたんです。要は、今の小学校が何階建て、それ以上、そういう条例がもしこの区にあるのであれば、3階ないし4階以上のものは・・・っていう。

○・・・

だから敷地一体として、要は公園だったところを学校として使うというふうな方向に用途の変更をやってるから、あるいは都市計画上、公園をそういった法律的なものとか支障はないのかな、その辺の確認をとった上で事業計画立てられるでしょうけども。

○事務局

もちろんこれ・・・必要ですので、今は方針としてぼやっと示しているという話になるので。

○・・・

ぼやっと示してるだけの。

○事務局

ぼやっという意味は、ごめんなさい、それを言うとまた語弊があって、ああやってこの辺が公園と、そういう意味です。

○・・・

いやいや、つまり今の話だと、それすら危ういですよね、法的な根拠っていうのは。ちょっと・・・、要は目的外使用に当たるけど大丈夫なのかみたいな話は、そういうことすら危うくなる。それぐらいの程度はもう踏まえた上での判断でしょう、これ。



○事務局

手順をきちっと進めていけばできるということを確認している案でございます。そういう意味です。ごめんなさい、本当に長時間にわたって本当にありがとうございました。

○・・・

ありがとうございました。